### 【表紙】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年2月9日提出

【計算期間】 第16期(自 平成27年11月11日至 平成28年11月10日)

【ファンド名】 三井住友・DC年金日本株式 2 2 5 ファンド

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松下 隆史 【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 土田 雅央

【連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5405-0740

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

#### 第一部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、225マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を組み入れることにより、実質的にわが国の株式に投資し、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果を目指した運用を行うことを基本とします。
- 口 委託会社は、受託会社と合意の上、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

#### (イ) 当ファンドが該当する商品分類

		,
項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設
		定が行われ従来の信託財産とともに運用される
		ファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産によ
		る主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉と
		する旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産によ
(収益の源泉)		る主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨
		の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連
		動する運用成果を目指す旨の記載があるものをい
		います。

### (ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産		
投貝別家貝性	その他資産(投資信	目論見書または信託約款において、主として投資
	託証券(株式 一	信託証券に投資する旨の記載があるものをいいま
	般))	す。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託
		証券の先の実質投資対象について記載していま
		す。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証
		券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株
		式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左
		右されるものであるため、商品分類上の投資対象
		資産(収益の源泉)は「株式」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算す
		る旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書または信託約款において、組入資産によ
		る投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載が
		あるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託
		(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるも
		のを除く。)を投資対象として投資するものをい
		います。
対象インデック	日経225	目論見書または信託約款において、日経平均(日
ス		経225)に連動する運用成果を目指す旨の記載があ
		るものをいいます。

#### 商品分類表

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
	国内	株式	
単位型		債券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型		その他資産 ( )	特殊型
	内外	資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		日経225
	年4回	北米		
债券 一般 公債	年6回(隔月)	区欠州	ファミリーファンド	
社債	年12回 (毎月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	日々	オセアニア		TOPIX
	その他	中南米		
不動産投信	( )		ファンド・オブ・ ファンズ	
その他資産		アフリカ		
(投資信託証券(株 式 一般))		中近東(中東)		その他
資産複合		エマージング		( )
( ) 資産配分				
固定型				
資産配分 変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。 商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご覧ください。

#### (2)【ファンドの沿革】

平成13年10月26日 信託契約締結、設定、運用開始。

(設定時の委託会社はさくら投信投資顧問株式会社)

平成14年12月1日 三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委

託会社としての業務を承継。「DC年金日本株式225ファンド」から

「三井住友・DC年金日本株式225ファンド」に名称を変更。

### (3)【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報 告書の作成等を行います。

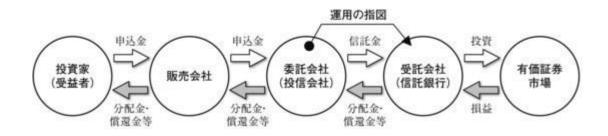
(口)受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

#### (八)販売会社

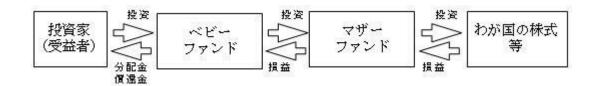
委託会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問いません。)に基づき、当ファンドの 募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の 受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

#### 運営の仕組み



当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



#### ロ 委託会社の概況

### (イ)資本金の額

2,000百万円(平成28年11月30日現在)

#### (口)会社の沿革

昭和60年7月15日 三生投資顧問株式会社設立 昭和62年2月20日 証券投資顧問業の登録

昭和62年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント

株式会社へ商号変更

平成12年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信

株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら 投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式

会社に商号変更

平成25年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

#### (八)大株主の状況

(平成28年11月30日現在)

名称	住所	所有	比率
白柳	注刊	株式数	(%)
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

#### 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

### イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果を目指した運用を行うことを基本とします。

日経平均株価(日経225)とは

日経平均株価(日経225)とは、日本経済新聞社より発表されている株価指標で、東証第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象に算出されています。

### ( )計算式

日経平均株価 = 採用225銘柄の株価合計/除数

- a.株価の合計は、50円額面以外は50円額面に換算(額面制度廃止後は、それまでの額面を「みなし額面」として算出。)。
- b. 小数点第3位を四捨五入して第2位まで求める。
- c.株価の採用優先順は、1.現在の特別気配(または最終特別気配)2.現在値(または終値)3.基準価格(基準価格は権利落ち理論値、前日の特別気配値、前日の 終値の優先順で採用された値)

#### ( )除数の修正

採用銘柄中に市況変動によらない価格変動があった場合、原則として除数が修正されます。また、採用銘柄の入替えがあった場合に除数が修正されます。

#### ( )銘柄の入替え

毎年定期的(原則として毎年1回、10月の第一営業日に実施)に構成銘柄が見直されます。倒産による整理ポスト入りまたは上場廃止などの特別の事由により東証第一部上場銘柄でなくなったものは、随時構成銘柄から除外され、新たな銘柄が補充されます。

銘柄入替えの基準は、市場の動向をより的確に反映するために、今後発生する市場環境や経済実態の変化、あるいは法規制の変化などに伴って、日本経済新聞社により変更されることがあります。

日経平均株価(日経225)に関する著作権、ならびに「日経」および「日経平均」の表示に関する知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### 口 投資態度

- (イ) 主としてマザーファンド受益証券に投資します。
- (ロ)マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、資金動向、市況 動向等によっては、変更することもあります。
- (八)運用の効率化を図るため、日経平均株価先物取引を利用することもあります。
- (二)株式の実質投資比率は、原則として、純資産総額の + 110%以内とします。また、実質投資比率が前記の上限を超過した場合には、すみやかに調整するものとします。

なお、実質投資比率は、信託財産に属する現物資産と先物の買建玉の時価総額およびマザーファンドの信託財産に属する現物資産と先物の買建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額から、信託財産に属する先物の売建玉の時価総額およびマザーファンドの信託財産に属する先物の売建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額を差し引いた額の、純資産総額に対する比率をいいます。

- (ホ)株式以外への資産(マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの 信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を 含みます。)の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- (へ)なお資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの特色



### 日経平均株価 (日経225) に連動する投資成果を目指した運用を行います。

- ■わが国の取引所に上場している株式のうち、日経平均株価(日経225)に採用されている銘柄に、 原則として等株数投資を行います。
- ■運用の効率化を図るため、日経平均先物取引を利用することもあります。



#### 日経平均株価(日経225)とは

日経平均株価(日経225)とは日本経済新聞社より発表されている株価指標で、東証第一部上場銘柄のうち代表的な 225銘柄を対象に算出されています。

日経平均株価(日経225)に関する著作権、ならびに「日経」および「日経平均」の表示に関する知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。



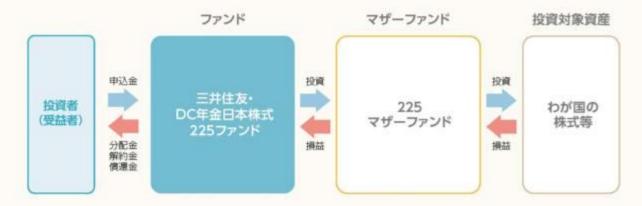
株式の実質投資比率は、原則として、純資産総額の+110%以内とします。

- ■実質投資比率が上限を超過した場合には、すみやかに調整するものとします。
- ■株式以外への資産の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### ファンドのしくみ

□ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



### 運用プロセス

### 日経平均株価 構成銘柄

原則、完全法により組入銘柄・株数を決定 日経平均株価の構成銘柄のすべてに投資

### ポートフォリオの構築

日経平均株価との乖離をチェック

● 資本異動

キャッシュポジション管理

パフォーマンスおよびポートフォリオ特性の ポートフォリオの運用( 定期的なチェック



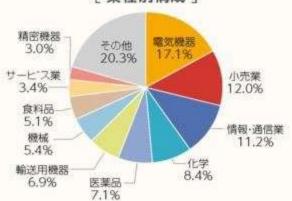
指数を構成するすべての銘柄について、その時価構成比率に合わせて保有し、ボートフォリオを構築する方法です。 投資単位を考慮してすべての銘柄へ投資する必要があるため、相当な投資額が必要となります。

そのため、日経平均株価など、各銘柄の構成株数が決まっているタイプのインデックス運用に採用されることが多いの が特徴です。

また、信用不安が懸念される銘柄も原則として組み入れる点にも留意する必要があります。

### 日経平均株価(日経225)の特徴

# [業種別構成]



□日本の株式市場全体を表す代表的な指数のひとつであり、市場流動性の高い銘柄を中心にセクター(業種)間のバランスに配慮して銘柄が選定されています。

(注)データは2016年11月末現在、業種は東証33業種を使用。数値は四緒五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。 (出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### 「指数構成上位10銘柄 ]

順位	- 銘柄名	業種	<b>比率(%)</b>
1	ファーストリティリング	小売業	8.3
2	ソフトバンクグループ	情報·通信業	4.2
3	ファナック	電気機器	4.0
4	KDDI	情報·通信業	3.8
5	京セラ	電気機器	2.3
6	ダイキン工業	機械	2.2
7	東京エレクトロン	電気機器	2.2
8	信越化学工業	化学	1.8
9	セコム	サービス業	1.7
10	テルモ	精密機器	1.7

□ 「単純平均方式」で算出されるため、採用銘柄の中の株価が高い銘柄(値がさ株)が指数構成の上位を占める傾向があります。なお、銘柄入替や株式分割等の市況変動以外の要因を取り除いて算出されます。

(注)データは2016年11月末現在。業種は東証33業種を使用。 (出所)FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



※グラフ・データは、上記指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

### ベンチマークの推移

- ・以下のグラフは、ファンドのベンチマーク(日経平均株価)の推移です。
- ・ファンドの値動きのイメージをつかんでいただくため、ベンチマークの推移と国内外の主要な 出来事を合わせて記載したものであり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの実際の運用実績は、後掲「基準価額・純資産の推移」をご覧ください。
- ・ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



幸データは1996年11月末~2016年11月末。1996年11月末を100として指数化。

※有価証券売買時のコストや信託報酬等の費用負担、組入有価証券の売買のタイミング差等の影響から、当ファンドの値動きは上記推移とは異なります。

※ベンチマーク(日経平均株価)の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

#### (2)【投資対象】

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)としま す。

- 1.有価証券
- 2. デリバティブ取引にかかる権利
- 3.金銭債権
- 4.約束手形

#### ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、マザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1. 株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株 引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6.特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいい ます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるもの をいいます。)
- 9.特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引 法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. コマーシャル・ペーパー
- 11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
- 12.外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 14.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
- 17.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に表示されるべきもの
- 21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

- 3.コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

#### (3)【運用体制】

#### イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

### (イ)計画(Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に 関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

#### (口) 実行(Do)

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

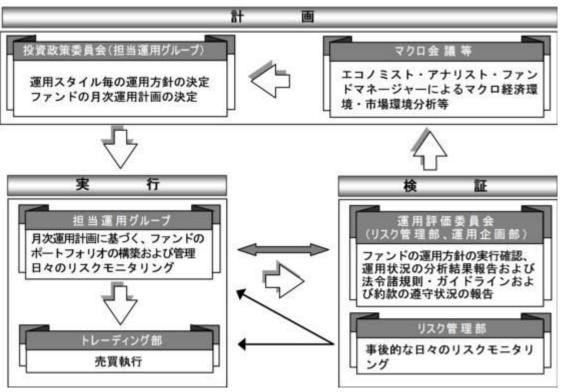
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって 売買を執行します。

#### (八)検証(Check)

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を 日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担 当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

### 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は10名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制 ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務(保管・管理・計算等)を通じて、 信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

#### (4)【分配方針】

毎年1回(原則として11月10日。休業日の場合は翌営業日となります。)決算を行い、原則として 以下の方針に基づき分配金額を決定します。

- イ 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 口 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を 行うものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行 わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を 行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。 (基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

#### (5)【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

イ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。ただし、先物取引を含めた実質投資比率は、信 託財産の純資産総額の110%以下とします。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)。

- ロ 外貨建資産への投資は行いません。
- 八 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、当該銘柄の日経平均株価(日経225)における構成比率が10%を超える場合には、この限りではありません。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

#### イ 投資する株式の範囲

- (イ)委託会社が投資することを指図する株式は、取引所に上場している株式の発行会社の発行する もの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。 ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありませ ん。
- (ロ)上記(イ)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録することが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### ロ 信用取引の指図範囲

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの 指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻し により行うことの指図をすることができるものとします。

- (ロ)信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1.信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2.株式分割により取得する株券
  - 3.有償増資により取得する株券
  - 4.売出しにより取得する株券
  - 5 . 信託財産に属する転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使 により取得可能な株券

#### ハ 先物取引等の運用指図

- (イ)委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号 イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条 第8項第3号口に掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融 商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引 所におけるわが国の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすること ができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)。
- (ロ)委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ニ スワップ取引の運用指図、目的、範囲
- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引 (以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (二)上記(八)において、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- (へ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### ホ 有価証券の貸付けの指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けの指図をすることができます。
- (ロ)上記(イ)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える 額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- へ 資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資 金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当 該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ト デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条) 委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信 託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数(株主総会において決議をする ことができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、 会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含 みます。)が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる 場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じら れています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8 号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

(参考情報:225マザーファンドの投資方針等)

#### (1)投資方針等

#### イ 基本方針

わが国の取引所に上場している株式のうち、日経平均株価(日経225)に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果を目指した運用を行うことを基本とします。

### 口 投資態度

- (イ)日経平均株価(日経225)に採用されている銘柄に原則として、等株数投資を行います。
- (口)株式の組入比率は高位を保ちます。
- (八)運用の効率化を図るため、日経平均先物取引を利用することもあります。
- (二)株式の実質投資比率は、原則として、純資産総額の+110%以内とします。また、実質投資比

率が前記の上限を超過した場合には、すみやかに調整するものとします。なお、実質投資比率は、現物資産の時価総額と先物の買建玉の時価総額の合計額から先物の売建玉の時価総額を差し引いた額の、純資産総額に対する比率をいいます。

(ホ)資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「2 投資方針 (2)投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.株券または新株引受権証書
- 2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 3.外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質有するもの
- 4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の 受益証券に限ります。)
- 5.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 6.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に表示されるべきもの
- ハ 投資対象とする金融商品

前記「2 投資方針 (2)投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

#### (3)投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- (イ)株式への投資割合には、制限を設けません。
- (ロ)同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、当該銘柄の日経平均株価(日経225)における構成比率が10%を超える場合には、この限りではありません。

#### 3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています(マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。)。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等(当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。)のうち主要なものは、以下の通りです。

#### (イ)株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が 下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、こ

れらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### (ロ)信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、 当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあ ります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い 場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

#### (八)市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### (二)指数と連動しない要因

当ファンドは、日経平均株価(日経225)に連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響等から、上記インデックスに連動しないことがあります。

#### (ホ)ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

#### (へ)換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

#### (ト)収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払 われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部 払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額 の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織(リスク管理部および法務コンプライアンス部)を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投

資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リス ク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

#### (参考情報)投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの

2011年12月~2016年11月

#### 年間騰落率: ファンド:

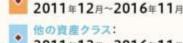


-20ファンドの年間騰落率(右軸) 40 2011/12 2012/12 2013/12 2014/12 2015/12 (年/月)

- 幸年閱騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- 市分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。

# ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。





- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- 並すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象と しています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース) Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローパル・ダイパーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

- 東海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
- 幸上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

無手数料です。

#### (2)【換金(解約)手数料】

解約手数料はありません。

#### (3)【信託報酬等】

純資産総額に年0.648%(税抜き0.6%)の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.265%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.265%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファ ンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.07%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指 図の実行等の対価

上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

#### (4)【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00432%(税抜き0.004%)以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- 八 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)は、信託財産中から支弁する ものとします。

上記口、八にかかる費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)~(4)にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

#### イ 個別元本について

- (イ)追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申 込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあた ります。
- (ロ)受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を 行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファ ンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われま す。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受 取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本 の算出が行われることがあります。
- (八)受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参 照。)
- ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者に ついては、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

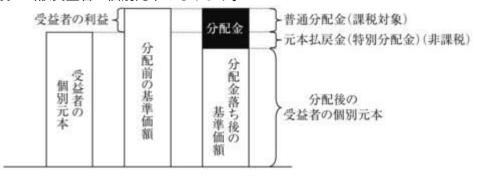
#### ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記 、 の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

#### 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### (イ)個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (所得税15.315%および 地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

- . 一部解約時および償還時
  - 一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社 債等(公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる 譲渡益および配当等との通算が可能です。

#### (口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用が可能です。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、 未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間 80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が 5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口 座の開設等、一定の要件があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への投資は行いません。

株式以外への資産(マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

上記にかかわらず、確定拠出年金制度における受益者が支払いを受ける収益分配金、一部解約金、償還金はいずれも課税されません。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成28年11月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

#### 5【運用状況】

#### (1)【投資状況】

三井住友・DC年金日本株式225ファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)	
親投資信託受益証券	日本	6,855,394,250	100.04	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,409,696	0.04	
合計(純資産総額)		6,852,984,554	100.00	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・DC年金日本株式225ファンド

#### イ 主要投資銘柄

平成28年11月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	2 2 5 マザーファンド	3,186,776,799	2.0367	6,490,681,182	2.1512	6,855,394,250	100.04

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### ロ 種類別の投資比率

平成28年11月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

#### 【投資不動産物件】

三井住友・DC年金日本株式225ファンド 該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・DC年金日本株式225ファンド

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

# 三井住友・DC年金日本株式225ファンド

年月日		純資産		1万口当たりの 純資産額(円)	
			(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期	(平成19年11月12日)	1,719,948,283	1,719,948,283	14,457	14,457
第8期	(平成20年11月10日)	1,267,084,216	1,267,084,216	8,726	8,726
第9期	(平成21年11月10日)	1,968,707,228	1,968,707,228	9,584	9,584
第10期	(平成22年11月10日)	2,254,996,651	2,254,996,651	9,652	9,652
第11期	(平成23年11月10日)	2,153,012,968	2,153,012,968	8,464	8,464
第12期	(平成24年11月12日)	2,370,245,187	2,370,245,187	8,776	8,776
第13期	(平成25年11月11日)	4,435,073,427	4,435,073,427	14,619	14,619
第14期	(平成26年11月10日)	5,347,950,007	5,347,950,007	17,430	17,430
第15期	(平成27年11月10日)	6,978,355,030	6,978,355,030	20,713	20,713
第16期	(平成28年11月10日)	6,583,928,155	6,583,928,155	18,495	18,495
	平成27年11月末日	6,973,046,757		20,787	
	12月末日	6,757,992,817		20,047	
	平成28年 1月末日	6,351,726,387		18,447	
	2月末日	5,881,508,126		16,869	
	3月末日	6,213,027,320		17,768	
	4月末日	6,162,440,898		17,660	
	5月末日	6,434,414,860		18,257	
	6月末日	5,820,676,935		16,513	
	7月末日	6,240,643,075		17,561	
	8月末日	6,407,721,588		17,906	
	9月末日	6,237,292,863		17,553	
	10月末日	6,632,539,250		18,589	
	11月末日	6,852,984,554		19,528	

### 【分配の推移】

### 三井住友・DC年金日本株式225ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	平成18年11月11日~平成19年11月12日	0
第8期	平成19年11月13日~平成20年11月10日	0
第9期	平成20年11月11日~平成21年11月10日	0
第10期	平成21年11月11日~平成22年11月10日	0
第11期	平成22年11月11日~平成23年11月10日	0
第12期	平成23年11月11日~平成24年11月12日	0
第13期	平成24年11月13日~平成25年11月11日	0

第14期	平成25年11月12日~平成26年11月10日	0
第15期	平成26年11月11日~平成27年11月10日	0
第16期	平成27年11月11日~平成28年11月10日	0

#### 【収益率の推移】

#### 三井住友・DC年金日本株式225ファンド

	収益率(%)
第7期	5.0
第8期	39.6
第9期	9.8
第10期	0.7
第11期	12.3
第12期	3.7
第13期	66.6
第14期	19.2
第15期	18.8
第16期	10.7

(注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除した ものをいいます。

### (4)【設定及び解約の実績】

### 三井住友・DC年金日本株式225ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	463,939,327	268,332,701
第8期	483,095,564	220,758,533
第9期	869,345,630	267,223,422
第10期	704,255,397	422,114,607
第11期	623,010,036	415,616,909
第12期	537,602,671	380,475,651
第13期	1,359,356,446	1,026,349,289
第14期	937,098,625	902,731,734
第15期	1,269,691,980	968,893,611
第16期	996,511,234	805,708,807

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### (参考)

### (1)投資状況

### 225マザーファンド

#### 平成28年11月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	76,344,905,600	98.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,252,543,589	1.61
合計(純資産総額)		77,597,449,189	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 <i>/</i> 売建	国 / 地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,249,840,000	1.61
合計	買建		1,249,840,000	1.61

### (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

### 225マザーファンド

### イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

#### 平成28年11月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	160,000	36,890.00	5,902,400,000	39,570.00	6,331,200,000	8.16
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通 信業	480,000	6,574.00	3,155,520,000	6,712.00	3,221,760,000	4.15
日本	株式	ファナック	電気機器	160,000	19,350.00	3,096,000,000	19,305.00	3,088,800,000	3.98
日本	株式	KDDI	情報・通 信業	960,000	2,930.50	2,813,280,000	2,999.00	2,879,040,000	3.71
日本	株式	京セラ	電気機器	320,000	5,089.00	1,628,480,000	5,436.00	1,739,520,000	2.24
日本	株式	ダイキン工業	機械	160,000	10,420.00	1,667,200,000	10,715.00	1,714,400,000	2.21
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	160,000	9,787.00	1,565,920,000	10,475.00	1,676,000,000	2.16
日本	株式	信越化学工業	化学	160,000	8,311.00	1,329,760,000	8,460.00	1,353,600,000	1.74
日本	株式	セコム	サービス 業	160,000	7,814.00	1,250,240,000	8,319.00	1,331,040,000	1.72

							月1111111分	<u> </u>	負信計
日本	株式	テルモ	精密機器	320,000	4,000.00	1,280,000,000	4,025.00	1,288,000,000	1.66
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	800,000	1,554.00	1,243,200,000	1,579.50	1,263,600,000	1.63
日本	株式	日東電工	化学	160,000	7,262.00	1,161,920,000	7,896.00	1,263,360,000	1.63
日本	株式	TDK	電気機器	160,000	7,130.00	1,140,800,000	7,690.00	1,230,400,000	1.59
日本	株式	ユニー・ファミリーマート ホールディングス	小売業	160,000	6,670.00	1,067,200,000	7,150.00	1,144,000,000	1.47
日本	株式	本田技研工業	輸送用機 器	320,000	2,980.50	953,760,000	3,332.00	1,066,240,000	1.37
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	160,000	5,838.00	934,080,000	6,649.00	1,063,840,000	1.37
日本	株式	エーザイ	医薬品	160,000	6,714.00	1,074,240,000	6,609.00	1,057,440,000	1.36
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通 信業	160,000	5,500.00	880,000,000	5,690.00	910,400,000	1.17
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	160,000	5,429.00	868,640,000	5,410.00	865,600,000	1.12
日本	株式	花王	化学	160,000	5,111.00	817,760,000	5,267.00	842,720,000	1.09
日本	株式	電通	サービス 業	160,000	5,230.00	836,800,000	5,230.00	836,800,000	1.08
日本	株式	デンソー	輸送用機 器	160,000	4,525.00	724,000,000	4,980.00	796,800,000	1.03
日本	株式	キヤノン	電気機器	240,000	2,970.00	712,800,000	3,261.00	782,640,000	1.01
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	160,000	4,584.00	733,440,000	4,685.00	749,600,000	0.97
日本	株式	富士重工業	輸送用機 器	160,000	3,805.00	608,800,000	4,645.00	743,200,000	0.96
日本	株式	セブン&アイ・ホールディ ングス	小売業	160,000	4,335.00	693,600,000	4,435.00	709,600,000	0.91
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	160,000	3,949.00	631,840,000	4,367.00	698,720,000	0.90
日本	株式	富士フイルムホールディン グス	化学	160,000	3,975.00	636,000,000	4,249.00	679,840,000	0.88
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通 信業	160,000	3,580.00	572,800,000	4,110.00	657,600,000	0.85
日本	株式	オリンパス	精密機器	160,000	3,520.00	563,200,000	4,020.00	643,200,000	0.83

### ロ 種類別・業種別の投資比率

### 平成28年11月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.17
		鉱業	0.09
		建設業	2.84
		食料品	5.03
		繊維製品	0.33
		パルプ・紙	0.27
		化学	8.26
		医薬品	6.95
		石油・石炭製品	0.30
		ゴム製品	1.11
		ガラス・土石製品	1.50
		鉄鋼	0.22
		非鉄金属	1.34

	1月 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1
金属製品	0.47
機械	5.33
電気機器	16.78
輸送用機器	6.82
精密機器	2.98
その他製品	1.16
電気・ガス業	0.26
陸運業	2.31
海運業	0.16
空運業	0.07
倉庫・運輸関連業	0.32
情報・通信業	11.04
卸売業	2.16
小売業	11.82
銀行業	1.02
証券、商品先物取引業	0.45
保険業	1.08
その他金融業	0.42
————————————————————— 不動産業	1.97
サービス業	3.36
	98.39

### 投資不動産物件

合計

2 2 5 マザーファンド該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

225マザーファンド

平成28年11月30日現在

種類	取引所等	名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価 ( 円 )	時価 ( 円 )	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	68	日本円	1,241,560,000	1,249,840,000	1.61

(注)主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

### 参考情報

基準日:2016年11月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移

#### 期間:2005/12/30~2016/11/30 (億円) 25,000 100 基準価額(左軸) 20,000 19,528円 69億円 15,000 40 10.000 純資産総額(右軸) 5,000 20 2016 (年) 2006 2008 2010 2012 2014

# 分配の推移

決算期	分配金
2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。 ※直近5計算期間を記載しています。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。



※2016年のファンドの収益率は、年初から2016年11月30日までの騰落率を表示しています。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

#### 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

#### イ 申込方法

- (イ)ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの 取得申込みを行っていただきます。
  - 当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (ロ)原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを 当日の申込受付分とします。
  - なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるとき は、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させ ていただく場合があります。
- (ハ)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
  - 販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる

口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

#### 口 申込価額

取得申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### 八 申込手数料

無手数料です。

#### 二 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### ホ 照会先

申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

	照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
Ì	三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。

#### へ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

#### ト 払込期日

取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の基準価額×申込口数)を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を 経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### 2【換金(解約)手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求(一部解約の実行請求)により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会 社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- 一部解約金は、解約請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
- 一部解約価額は、解約請求受付日の基準価額となります。
- 一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社(電話:0120-88-2976)にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

#### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます(基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。)。

#### ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本 経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「DC225」として掲載されます。 委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時~午後5時までとさせていただきます。

#### (2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

平成13年10月26日から下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

#### (4)【計算期間】

毎年11月11日から翌年11月10日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日 (以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、 その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の 終了日とします。

### (5)【その他】

#### イ 信託の終了

#### (イ)信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めると き、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契 約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじ め、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- c.上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d . 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨および その理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付し ます。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いま せん。
- f.上記c~eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (ロ)信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(八)委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が 当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンド は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

- (二)受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
  - a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
  - b.上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
  - c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ロ 収益分配金、償還金の支払い

#### (イ)収益分配金

- a.分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b.分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の 指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決 算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかか る決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収 益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の 名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支 払われます。

ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (口)償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

#### 八 信託約款の変更

- (イ)委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、 監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社 と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しよ うとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ)委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (八)上記(口)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して 異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (二)上記(八)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1 を超えるときは、(イ)の信託約款の変更をしません。
- (ホ)委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告 し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、す べての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### ニ 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの 手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する 受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

#### ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が 譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書(全体版)および運用報告書 (全体版)の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

#### 4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。 受益者の有する主な権利は次の通りです。

#### イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の 指定する日(原則として決算日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、決算日 の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日 以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にか

かる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者は その権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 口 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

#### 八 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」の記載をご参照ください。

二 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約(監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。)または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託 会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

#### ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

#### 第3【ファンドの経理状況】

- 1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
  - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期(平成27年11月11日から平成28年11月10日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- 1【財務諸表】

### 【三井住友・DC年金日本株式225ファンド】

### (1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第15期 (平成27年11月10日現在)	第16期 (平成28年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,641,364	3,141,039
親投資信託受益証券	6,999,967,239	6,604,367,874
未収入金	-	10,346,901
未収利息	4	<u>-</u>
流動資産合計	7,016,608,607	6,617,855,814
資産合計	7,016,608,607	6,617,855,814
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,640,518	13,478,184
未払受託者報酬	2,504,838	2,369,966
未払委託者報酬	18,965,149	17,943,985
未払利息	-	8
その他未払費用	143,072	135,516
流動負債合計	38,253,577	33,927,659
負債合計	38,253,577	33,927,659
純資産の部		
元本等		
元本	3,368,995,855	3,559,798,282
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,609,359,175	3,024,129,873
元本等合計	6,978,355,030	6,583,928,155
純資産合計	6,978,355,030	6,583,928,155
負債純資産合計	7,016,608,607	6,617,855,814

# (2)【損益及び剰余金計算書】

第15期			(単位:円)
受取利息		自 平成26年11月11日	
有価証券売買等損益 営業収益合計1,061,957,450681,542,601営業費用 支払利息-2,457受託者報酬 委託者報酬 委託者報酬 会的他費用 営業費用合計4,695,3444,751,289営業費用合計268,185272,489営業費用合計40,513,88841,000,157営業利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は経常損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は経常損失()1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()192,055,161180,884,332期自剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231剩余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期。加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期。加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265	営業収益		
営業費用       1,061,958,300       681,542,443         営業費用       2人457         支払利息       -       2,457         受託者報酬       4,695,344       4,751,289         委託者報酬       35,550,359       35,973,922         その他費用       268,185       272,489         営業費用合計       40,513,888       41,000,157         営業利益又は営業損失()       1,021,444,412       722,542,600         経常利益又は経常損失()       1,021,444,412       722,542,600         当期純利益又は当期純損失()       1,021,444,412       722,542,600         一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()       192,055,161       180,884,332         期首剩余金又は期首欠損金()       2,279,752,521       3,609,359,175         剩余金補加額又は欠損金減少額       1,250,641,255       792,438,231         利用企解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       1,250,641,255       792,438,231         利余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265	受取利息	850	158
営業費用       支払利息       -       2,457         受託者報酬       4,695,344       4,751,289         委託者報酬       35,550,359       35,973,922         その他費用       268,185       272,489         営業費用合計       40,513,888       41,000,157         営業利益又は営業損失()       1,021,444,412       722,542,600         経常利益又は経常損失()       1,021,444,412       722,542,600         当期純利益又は当期純損失()       1,021,444,412       722,542,600         一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純利技金額の分配額()       192,055,161       180,884,332         期首剩余金又は期首欠損金()       2,279,752,521       3,609,359,175         剩余金槽加額又は欠損金減少額       1,250,641,255       792,438,231         当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額       1,250,641,255       792,438,231         利余金減少額又は欠損金増加額額       750,423,852       836,009,265         当期・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       - <td< td=""><td>有価証券売買等損益</td><td>1,061,957,450</td><td>681,542,601</td></td<>	有価証券売買等損益	1,061,957,450	681,542,601
支払利息       -       2,457         受託者報酬       4,695,344       4,751,289         委託者報酬       35,550,359       35,973,922         その他費用       268,185       272,489         営業費用合計       40,513,888       41,000,157         営業利益又は営業損失()       1,021,444,412       722,542,600         経常利益又は経常損失()       1,021,444,412       722,542,600         当期純利益又は当期純損失()       1,021,444,412       722,542,600         一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()       192,055,161       180,884,332         期亡伴う当期純損失金額の分配額()       192,055,161       180,884,332         期首剩余金又は期首欠損金()       2,279,752,521       3,609,359,175         剩余金増加額又は欠損金減少額       1,250,641,255       792,438,231         当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額       1,250,641,255       792,438,231         剩余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       750,423,852       836,009,265         当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額       -       -         分配金       -       -       -	営業収益合計	1,061,958,300	681,542,443
受託者報酬4,695,3444,751,289委託者報酬35,550,35935,973,922その他費用268,185272,489営業費用合計40,513,88841,000,157営業利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は経常損失()1,021,444,412722,542,600当期純利益又は当期純損失()1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純利益金額の分配額()192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剩余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額1,250,641,255792,438,231剩余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額分配金	営業費用		
委託者報酬35,550,35935,973,922その他費用268,185272,489営業費用合計40,513,88841,000,157営業利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600当期純利益又は当期純損失()1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231利余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265	支払利息	-	
その他費用268,185272,489営業費用合計40,513,88841,000,157営業利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は経常損失()1,021,444,412722,542,600当期純利益又は当期純損失()1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額額分配金			
営業費用合計40,513,88841,000,157営業利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は経常損失()1,021,444,412722,542,600当期純利益又は当期純損失()1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額1,250,641,255792,438,231利余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265		· · ·	
営業利益又は営業損失()1,021,444,412722,542,600経常利益又は経常損失()1,021,444,412722,542,600当期純利益又は当期純損失()1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剩余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額1,250,641,255792,438,231剩余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う刺余金減少額又は欠損金増加額額分配金		·	·
経常利益又は経常損失() 1,021,444,412 722,542,600 当期純利益又は当期純損失() 1,021,444,412 722,542,600 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額() 192,055,161 180,884,332 期首剰余金又は期首欠損金() 2,279,752,521 3,609,359,175 剰余金増加額又は欠損金減少額 1,250,641,255 792,438,231 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 1,250,641,255 792,438,231 剩余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 750,423,852 836,009,265	宣業費用合計 	40,513,888	41,000,157
当期純利益又は当期純損失( )1,021,444,412722,542,600一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金( )2,279,752,5213,609,359,175剩余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額額1,250,641,255792,438,231対第金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額分配金	営業利益又は営業損失( )	1,021,444,412	722,542,600
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()192,055,161180,884,332期首剰余金又は期首欠損金()2,279,752,5213,609,359,175剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額分配金	経常利益又は経常損失( )	1,021,444,412	722,542,600
約に伴う当期純損失金額の分配額( ) 192,053,161 160,864,332 期首剰余金又は期首欠損金( ) 2,279,752,521 3,609,359,175 利余金増加額又は欠損金減少額 1,250,641,255 792,438,231 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 1,250,641,255 792,438,231 利余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	当期純利益又は当期純損失( )	1,021,444,412	722,542,600
剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額1,250,641,255792,438,231剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額分配金	ー部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額( )	192,055,161	180,884,332
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 割期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 利余金減少額又は欠損金増加額 利余金減少額又は欠損金増加額 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 750,423,852 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金 - こ	期首剰余金又は期首欠損金()	2,279,752,521	3,609,359,175
額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 1,250,641,255 792,438,231 利余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百		1,250,641,255	792,438,231
額 1,250,641,255 792,458,251 利余金減少額又は欠損金増加額 750,423,852 836,009,265 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 750,423,852 836,009,265 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百		-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額750,423,852836,009,265当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額分配金		1,250,641,255	792,438,231
額     750,423,832     850,009,203       当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額     -     -       分配金     -     -	剰余金減少額又は欠損金増加額	750,423,852	836,009,265
額     -       分配金     -       -     -		750,423,852	836,009,265
· ·		-	-
期末剰余金又は期末欠損金( ) 3,609,359,175 3,024,129,873	分配金	<u> </u>	
	期末剰余金又は期末欠損金( )	3,609,359,175	3,024,129,873

# (3)【注記表】

# (重要な会計方針の注記)

	第16期
項目	自 平成27年11月11日
	至 平成28年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。

# (貸借対照表に関する注記)

15 日		第15期		第16期	
	項目	(平成27年11月1	10日現在)	(平成28年11月 <sup>-</sup>	10日現在)
1.	当計算期間の末日に		3,368,995,855□		3,559,798,282□
	おける受益権の総数				
2 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	2.0713円	1口当たり純資産額	1.8495円
	額	(10,000口当たりの純資産額	20,713円)	(10,000口当たりの純資産額	18,495円)

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

		<u>uni exteri) etar cumpo</u>
	第15期	第16期
項目	自 平成26年11月11日	自 平成27年11月11日
	至 平成27年11月10日	至 平成28年11月10日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益	計算期間末における費用控除後の配当等収益
	(98,221,141円)、費用控除後、繰越欠損金	(75,692,008円)、費用控除後、繰越欠損金
	補填後の有価証券売買等損益(731,168,110	補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調
	円)、収益調整金(2,396,605,131円)、およ	整金(3,034,935,640円)、および分配準備積
	び分配準備積立金(1,071,169,210円)より、	立金(1,507,922,317円)より、分配対象収益
	分配対象収益は4,297,163,592円(1万口当た	は4,618,549,965円(1万口当たり12,974.18
	り12,755.00円)でありますが、分配を行って	円)でありますが、分配を行っておりませ
	おりません。	h.

# (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

	第16期
項目	自 平成27年11月11日
	至 平成28年11月10日
	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、 投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係る	(1)金融商品の内容
	1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期 間については、親投資信託受益証券を組み入れております。
	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、 金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク があります。

	第16期
項目	自 平成27年11月11日
	至 平成28年11月10日
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門
	  から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信
	託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設
	け、報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グ
	ループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の
	実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の
	実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の
	担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う
	体制となっております。
	なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部
	会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委
いての補足説明	託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりま
	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引
	に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。

# . 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 (平成28年11月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2 .時価の算定方法	<ul> <li>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</li> <li>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</li> <li>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</li> </ul>

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第15期(自 平成26年11月11日 至 平成27年11月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	989,952,785円
合計	989,952,785円

## 第16期(自 平成27年11月11日 至 平成28年11月10日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	588,849,599円
合計	588,849,599円

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

# 第16期 自 平成27年11月11日

至 平成28年11月10日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

項目	第15期	第16期
	(平成27年11月10日現在)	(平成28年11月10日現在)
期首元本額	3,068,197,486円	3,368,995,855円
期中追加設定元本額	1,269,691,980円	996,511,234円
期中一部解約元本額	968,893,611円	805,708,807円

## (4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	225マザーファンド	3,242,839,966	6,604,367,874	
_	合計	3,242,839,966	6,604,367,874	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

# (参考)

三井住友・DC年金日本株式225ファンドは、「225マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 225マザーファンド

## 貸借対照表

		(単位:円)
	(平成27年11月10日現在)	(平成28年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	512,588,100	1,538,943,792
株式	68,198,516,480	76,845,139,100
派生商品評価勘定	41,973,000	4,082,200
未収入金	1,976,956,252	
未収配当金	433,660,120	573,405,300
未収利息	140	
前払金	-	2,420,000
差入委託証拠金	62,700,000	87,350,000
流動資産合計	71,226,394,092	79,051,340,392
資産合計	71,226,394,092	79,051,340,39
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	6,543,24
前受金	42,000,000	
未払解約金	1,522,872,800	365,447,822
未払利息	-	4,13
その他未払費用	<u> </u>	21,345
流動負債合計	1,564,872,800	372,016,538
負債合計	1,564,872,800	372,016,538
純資産の部		
元本等		
元本	30,751,565,112	38,633,049,314

	(平成27年11月10日現在)	(平成28年11月10日現在)
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	38,909,956,180	40,046,274,540
元本等合計	69,661,521,292	78,679,323,854
純資産合計	69,661,521,292	78,679,323,854
負債純資産合計	71,226,394,092	79,051,340,392

## 注記表

## (重要な会計方針の注記)

	1
項目	自 平成27年11月11日
	至 平成28年11月10日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の 最終相場に基づいて評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業 者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の 提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した 場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価 額により評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方	先物取引
法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、 原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または 最終相場によっております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金 額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上して おります。

# (貸借対照表に関する注記)

	項 目 (平成27年11月10日現在)		(平成28年11月10日現在)		見在)	
1.	担保資産			代用として、	担保に供している資産	は次の通りであり
				ます。		
				株式		368,900,000円
2 .	当計算期間の末日に	30	0,751,565,112□			38,633,049,314□
	おける受益権の総数					
3 .	1単位当たり純資産の	1口当たり純資産額	2.2653円	1口当たり純	資産額	2.0366円
	額	(10,000口当たりの純資産額	22,653円)	(10,000口当:	たりの純資産額	20,366円)

# (金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

	+ T-1-F./D./D
項目	自 平成27年11月11日 至 平成28年11月10日
1 수해효모드 건국 7 때 선구실	
1.金融商品に対する取組方針 	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券 投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、
	投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係る	
リスク	1) 有価証券
	当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期
	間については、株式を組み入れております。 
	 2) デリバティブ取引
	   当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりま
	  す。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、な
	らびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。
	当計算期間については、先物取引を行っております。
	  3)   コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等
	(2)金融商品に係るリスク
	有価証券およびデリバティブ取引等
	当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、
	金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク があります。
3.金融商品に係るリスク管理体制 	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門
	から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信     託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングお
	よびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行って
	います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等について
	は、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設
	け、報告が義務づけられています。
	また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい
	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等
	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、
	  原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グ
	ループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の
	実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の
	実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の
	担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う
	体制となっております。
	なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場
	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク
	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部
	会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れ
	は、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制
	の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に
	実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

4.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委
いての補足説明	託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれておりま
	す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提
	条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引
	に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リス
	クを示すものではありません。

## . 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年11月10日現在)			
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額			
	と時価との差額はありません。			
2.時価の算定方法	(1) 有価証券(株式)			
	「重要な会計方針の注記」に記載しております。			
	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引)			
	デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載してお			
	ります。			
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等			
	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当			
	帳簿価額を時価としております。			

# (デリバティブ取引に関する注記)

(平成27年11月10日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
	↑生 <del>犬</del> 只	,	うち1年超	hሷ lm	計[順視血
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,435,527,000	-	1,477,500,000	41,973,000
	日経平均株価指数 先物	1,435,527,000	-	1,477,500,000	41,973,000
	合計	1,435,527,000	-	1,477,500,000	41,973,000

# (平成28年11月10日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		关约·朗·安	うち1年超	р Наја	计测换盘

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,853,561,040	-	1,851,100,000	2,461,040
	日経平均株価指数 先物	1,853,561,040	-	1,851,100,000	2,461,040
	合計	1,853,561,040	-	1,851,100,000	2,461,040

## (注)1.時価の算定方法

- (1)株価指数先物取引の時価の算定方法について
  - 1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
  - 2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 自 平成27年11月11日 至 平成28年11月10日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## (その他の注記)

(平成27年11月10日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	23,282,446,848円
同期中における追加設定元本額	22,841,336,295円
同期中における一部解約元本額	15,372,218,031円
平成27年11月10日現在における元本の内訳	
三井住友・225オープン	26,735,026,458円
三井住友・DC年金日本株式225ファンド	3,090,083,980円
日本株式 2 2 5 ファンド V A < 適格機関投資家専用 >	926,454,674円
合計	30,751,565,112円

(平成28年11月10日現在)			
開示対象ファンドの			
期首における当該親投資信託の元本額	30,751,565,112円		
同期中における追加設定元本額	14,197,612,148円		
同期中における一部解約元本額	6,316,127,946円		
平成28年11月10日現在における元本の内訳			
三井住友・225オープン	34,749,632,899円		

三井住友・D C 年金日本株式 2 2 5 ファンド
日本株式 2 2 5 ファンド V A < 適格機関投資家専用 > 3,242,839,966円 640,576,449円 38,633,049,314円

# 附属明細表

有価証券明細表

(a)株式

(単位:円)

A4 - 1T	1tt - 4tt	 評	評価額	
<b>銘 柄</b>	株数	単価	金額	備考
日本水産	170,000	485.00	82,450,000	
マルハニチロ	17,000	2,884.00	49,028,000	
国際石油開発帝石	68,000	975.10	66,306,800	
コムシスホールディングス	170,000	1,884.00	320,280,000	
大成建設	170,000	745.00	126,650,000	
大林組	170,000	967.00	164,390,000	
清水建設	170,000	958.00	162,860,000	
長谷エコーポレーション	34,000	1,023.00	34,782,000	
鹿島建設	170,000	694.00	117,980,000	
大和ハウス工業	170,000	2,953.50	502,095,000	
積水八ウス	170,000	1,703.00	289,510,000	
日揮	170,000	1,842.00	313,140,000	
千代田化工建設	170,000	888.00	150,960,000	
日清製粉グループ本社	170,000	1,504.00	255,680,000	
明治ホールディングス	34,000	9,110.00	309,740,000	
日本八ム	170,000	2,679.00	455,430,000	
サッポロホールディングス	34,000	2,910.00	98,940,000	
アサヒグループホールディングス	170,000	3,661.00	622,370,000	
キリンホールディングス	170,000	1,857.00	315,690,000	
宝ホールディングス	170,000	978.00	166,260,000	
キッコーマン	170,000	3,370.00	572,900,000	
味の素	170,000	2,116.50	359,805,000	
ニチレイ	85,000	2,204.00	187,340,000	
日本たばこ産業	170,000	3,849.00	654,330,000	
東洋紡	170,000	169.00	28,730,000	
ユニチカ	170,000	79.00	13,430,000	
帝人	34,000	1,984.00	67,456,000	
東レ	170,000	893.80	151,946,000	
王子ホールディングス	170,000	419.00	71,230,000	
日本製紙	17,000	1,877.00	31,909,000	

			有仙記	正券報告書(内国投資信訊
北越紀州製紙	170,000	640.00	108,800,000	
クラレ	170,000	1,568.00	266,560,000	
旭化成	170,000	978.40	166,328,000	
昭和電工	17,000	1,527.00	25,959,000	
住友化学	170,000	476.00	80,920,000	
日産化学工業	170,000	3,800.00	646,000,000	
東ソー	170,000	726.00	123,420,000	
トクヤマ	170,000	446.00	75,820,000	
デンカ	170,000	467.00	79,390,000	
信越化学工業	170,000	8,311.00	1,412,870,000	
三井化学	170,000	484.00	82,280,000	
三菱ケミカルホールディングス	85,000	671.00	57,035,000	
宇部興産	170,000	216.00	36,720,000	
日本化薬	170,000	1,224.00	208,080,000	
花王	170,000	5,111.00	868,870,000	
富士フイルムホールディングス	170,000	3,975.00	675,750,000	
<u>資生堂</u>	170,000	2,746.00	466,820,000	
日東電工	170,000	7,262.00	1,234,540,000	
協和発酵キリン	170,000	1,586.00	269,620,000	
武田薬品工業	170,000	4,584.00	779,280,000	
アステラス製薬	850,000	1,554.00	1,320,900,000	
大日本住友製薬	170,000	1,795.00	305,150,000	
塩野義製薬	170,000	5,429.00	922,930,000	
中外製薬	170,000	3,355.00	570,350,000	
エーザイ	170,000	6,714.00	1,141,380,000	
第一三共	170,000	2,368.00	402,560,000	
昭和シェル石油	170,000	983.00	167,110,000	
J Xホールディングス	170,000	402.40	68,408,000	
横浜ゴム	85,000	1,827.00	155,295,000	
ブリヂストン	170,000	3,949.00	671,330,000	
旭硝子	170,000	715.00	121,550,000	
日本板硝子	17,000	773.00	13,141,000	
日本電気硝子	255,000	560.00	142,800,000	
住友大阪セメント	170,000	380.00	64,600,000	
太平洋セメント	170,000	317.00	53,890,000	
東海カーボン	170,000	358.00	60,860,000	
тото	85,000	4,210.00	357,850,000	
日本碍子	170,000	1,941.00	329,970,000	
新日鐵住金	17,000	2,238.00	38,046,000	
· 一制架形	1	000 00	15,300,000	
神戸製鋼所	17,000	900.00	15,300,000	
#P製鋼所 ジェイ エフ イー ホールディングス	17,000 17,000	1,498.50	25,474,500	

大平洋金属 日本軽金属ホールディングス 三井金属鉱業 東邦亜鉛	170,000	332.00 238.00	56,440,000 40,460,000	
三井金属鉱業		238.00	40,460,000	
東邦亜鉛	170,000	228.00	38,760,000	
	170,000	403.00	68,510,000	
三菱マテリアル	17,000	3,205.00	54,485,000	
住友金属鉱山	170,000	1,479.50	251,515,000	
DOWAホールディングス	170,000	779.00	132,430,000	
古河機械金属	170,000	164.00	27,880,000	
古河電気工業	17,000	3,200.00	54,400,000	
住友電気工業	170,000	1,422.00	241,740,000	
フジクラ	170,000	620.00	105,400,000	
SUMCO	17,000	1,141.00	19,397,000	
東洋製罐グループホールディングス	170,000	1,996.00	339,320,000	
日本製鋼所	34,000	2,038.00	69,292,000	
オークマ	170,000	895.00	152,150,000	
アマダホールディングス	170,000	1,154.00	196,180,000	
小松製作所	170,000	2,413.00	410,210,000	
住友重機械工業	170,000	615.00	104,550,000	
日立建機	170,000	2,263.00	384,710,000	
クボタ	170,000	1,622.00	275,740,000	
<del></del>	34,000	3,060.00	104,040,000	
ダイキン工業	170,000	10,420.00	1,771,400,000	
日本精工	170,000	1,133.00	192,610,000	
NTN	170,000	364.00	61,880,000	
ジェイテクト	170,000	1,576.00	267,920,000	
日立造船	34,000	555.00	18,870,000	
三菱重工業	170,000	454.20	77,214,000	
IHI	170,000	302.00	51,340,000	
日清紡ホールディングス	170,000	1,065.00	181,050,000	
コニカミノルタ	170,000	927.00	157,590,000	
ミネベア	170,000	991.00	168,470,000	
日立製作所	170,000	562.50	95,625,000	
東芝	170,000	381.90	64,923,000	
三菱電機	170,000	1,480.50	251,685,000	
富士電機	170,000	542.00	92,140,000	
安川電機	170,000	1,716.00	291,720,000	
明電舎	170,000	331.00	56,270,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	170,000	441.00	74,970,000	
日本電気	170,000	288.00	48,960,000	
富士通	170,000	631.00	107,270,000	
—————————————————————————————————————	17,000	1,359.00	23,103,000	
/1 = XV = X			170,510,000	

フェー 170,000 3,207.00 545,190,000 T D K 170,000 7,130.00 1,212,100,000				11 四百	正券報告書(内国投資信訊
170,000	ソニー	170,000	3,207.00	545,190,000	
アルプス電気 170,000 2,510.00 426,700,000 パイオニア 170,000 249.00 42,330,000 核河電機 170,000 1,572.00 267,740,000 アドバンテスト 340,000 1,485.00 504,800,000 カンタオ背軽機 170,000 19,350.00 222,530,000 ファナック 170,000 19,350.00 3,289,500,000 京セラ 340,000 5,089.00 1,730,260,000 大服誘電 170,000 1,052.00 178,840,000 S C R E E N ホールディングス 34,000 7,070.00 240,380,000 サマリー 170,000 852.00 144,840,000 まで 170,000 852.00 144,840,000 まで 170,000 852.00 144,840,000 まで 170,000 852.00 144,840,000 まで 170,000 852.00 144,840,000 まだ 170,000 852.00 144,840,000 まだ 170,000 852.00 178,840,000 サンリー 170,000 852.00 144,840,000 まだ 170,000 9,787.00 1,663,790,000 オンリー 170,000 147.00	TDK	170,000	7,130.00	1,212,100,000	
170,000 249,00 42,330,000   横河電機	ミツミ電機	170,000	582.00	98,940,000	
横河電機 170,000 1,572.00 267.240,000 アドバンテスト 340,000 1,485.00 504,900,000 カシオ計算機 170,000 1,395.00 222,530,000 ファナック 170,000 1,395.00 1,730,260,000 元セラ 340,000 1,052.00 1,730,260,000 元セラ 340,000 1,052.00 1,730,260,000 元セラ 340,000 1,052.00 1,730,260,000 元セラ 340,000 7,070.00 240,380,000 元セラ 170,000 852.00 1,753,350,000 リコー 170,000 852.00 1,748,840,000 元ヤノン 170,000 852.00 1,44,840,000 元ナビルン 170,000 852.00 1,44,840,000 元ナビルン 170,000 1,4525.00 7,68,250,000 元ナビルン 170,000 1,4525.00 7,68,250,000 元ナビルン 170,000 1,4525.00 7,68,250,000 元ナビルン 170,000 1,4525.00 7,68,250,000 元ナビル 170,000 1,47.00 24,990,000 元ナビル 170,000 1,583.00 1,67,161,000 元ナビル 170,000 1,583.00 1,79,97,500 元ナ 1,59,000 元ナビル 170,000 1,167,000 1,167,101 1,000 元ナ 1,583.00 1,5	アルプス電気	170,000	2,510.00	426,700,000	
アドバンテスト 340,000 1,485.00 504,900,000 カシオ計算機 170,000 1,309.00 222,530,000 ファナック 170,000 1,309.00 3,289,500,000 京セラ 340,000 5,089.00 1,730,260,000 元 757,380,000 178,840,000 5 6,000 2,970.00 757,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,380,000 177,000 852.00 144,840,000 東京エレクトロン 170,000 4,525.00 769,250,000 177,000 147,00 24,990,000 177,000 147,00 24,990,000 177,000	パイオニア	170,000	249.00	42,330,000	
カシオ計算機 170,000 1,309.00 222,530,000 ファナック 170,000 19,350.00 3,289,500,000 京セラ 340,000 5,089.00 1,730,260,000 大陽彦電 170,000 1,052.00 178,840,000 5 C R E E Nホールディングス 34,000 7,070.00 240,380,000 サマノの 170,000 852.00 144,840,000 東京エレクトロン 170,000 4,525.00 769,250,000 144,840,000 147.00 24,990,000 147.00 240,990,000 147.00 240,990,000 147.00	横河電機	170,000	1,572.00	267,240,000	
ファナック 170,000 19,350.00 3,289,500,000 京セラ 340,000 5,089.00 1,730,260,000 京セラ 340,000 5,089.00 1,730,260,000 1,730,260,000 1,052.00 178,840,000 S C R E E Nホールディングス 34,000 7,070.00 240,380,000 キセノン 255,000 852.00 144,840,000 万7,7350,000 リコー 170,000 9,787.00 1,663,790,000 デンソー 170,000 4,525.00 769,250,000 川崎重工業 170,000 147.00 24,990,000 川崎重工業 170,000 303.00 51,510,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 いすゞ自動車 85,000 1,269.50 107,907,500 トヨク自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車工業 170,000 525.00 8,925,000 マッダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 1,589.00 270,130,000 7ルモ 340,000 1,589.00 166,940,000 7ルモ 340,000 1,589.00 166,940,000 7ルモ 340,000 1,589.00 166,940,000 7ルモ 340,000 1,589.00 170,000 1,589.00 166,940,000 7ルモ 340,000 1,589.00 166,940,000 7ルーエ 340,000 1,580.00 166,940,000 7ルーエ 340,000 1,580.00 166,940,000 71,580,000 71,580,000 71,580,000 71,580,000 71,580,000 71,580,000 71,580,000	アドバンテスト	340,000	1,485.00	504,900,000	
京セラ 340,000 5,089.00 1,730,260,000 大陽誘電 170,000 1,052.00 178,840,000 5 CREENホールディングス 34,000 7,070.00 240,380,000 中ヤノン 255,000 2,970.00 757,350,000 リコー 170,000 852.00 144,840,000 東京エレクトロン 170,000 9,787.00 1,663,790,000 デンソー 170,000 147.00 14,525.00 769,250,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 日産自動車 170,000 5838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 日産自動車 170,000 1,168.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 3,805.00 646,850,000 日本土工業 170,000 3,805.00 646,850,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000 588,400,000 テルテム 170,000 3,520.00 598,400,000 テルテム 170,000 3,520.00 598,400,000 テルテム 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 東京電カホールディングス 170,000 407.00 6,919,000 中部電力 170,000 1,542.50 26,222.500 別西電力 170,000 1,542.50 26,222.500 別西電力 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 517.00 87,890,000	カシオ計算機	170,000	1,309.00	222,530,000	
大陽誘電 170,000 1,052,00 178,840,000 S C R E E Nホールディングス 34,000 7,070.00 240,380,000 中ヤノン 255,000 2,970.00 757,350,000 リコー 170,000 852,00 144,840,000 東京エレクトロン 170,000 9,787.00 1,663,790,000 アンソー 170,000 4,525.00 769,250,000 日井追船 170,000 147,000 147,000 147,000 日産自動車 170,000 883,30 167,161,000 日産自動車 170,000 583,30 167,161,000 日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 日野自動車 170,000 525.00 8,925,000 マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士里工業 170,000 3,865.00 646,850,000 アンダ 340,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 170,000 3,865.00 646,850,000 アンダ 340,000 1,563.00 53,142,000 本日技研工業 170,000 1,054.00 1,013,370,000 スズキ 170,000 1,000 1,054.00 1,013,370,000 スズキ 170,000 1,000 1,054.00 1,013,000,000 日プレマハ発動機 170,000 1,589.00 270,130,000 アルモ 340,000 1,589.00 270,130,000 1,589.00 270,130,000 アルモ 170,000 1,589.00 270,130,000 日ブリンバス 170,000 1,589.00 270,130,000 日ブリンバス 170,000 1,589.00 1,013,000 日ブリンドス 170,000 1,589.00 170,180,000 ヤマハ 東京電カボールディングス 170,000 1,562.50 179,180,000 中の電力 170,000 1,562.50 179,180,000 中の電力 170,000 1,562.50 179,180,000 中の電力 170,000 1,562.50 26,222.500 関西電力 170,000 1,542.50 26,222.500 関西電力 170,000 1,542.50 26,222.500 関西電力 170,000 1,562.50 170,000 東京厄斯 170,000 130.00 73,610,000 東京厄斯 170,000 130.00 73,610,000 東京厄斯 170,000 1433.00 73,610,000 東京厄斯 170,000 1433.00 73,610,000 東京厄斯 170,000 1433.00 73,610,000 東京厄斯 170,000 157.00 87,880,000	ファナック	170,000	19,350.00	3,289,500,000	
SCREENホールディングス       34,000       7,070.00       240,380,000         キヤノン       255,000       2,970.00       757,350,000         リコー       170,000       852.00       144,840,000         東京エレクトロン       170,000       9,787.00       1,663,790,000         デンソー       170,000       147.00       24,990,000         川崎重工業       170,000       303.00       51,510,000         日産自動車       170,000       983.30       167,161,000         いすゞ自動車       170,000       5,838.00       992,460,000         日野自動車       170,000       5,838.00       992,460,000         日野自動車工業       170,000       525.00       8,925,000         マツダ       34,000       1,563.00       53,142,000         本田技研工業       340,000       2,980.50       1,013,370,000         スズキ       170,000       4,018.00       683,060.000         富士重工業       170,000       4,018.00       683,060.000         オンサモ       340,000       4,000.00       1,360,000,000         マハ発動機       170,000       4,000.00       1,360,000,000         テルモ       340,000       4,000.00       1,360,000,000         オリンバス       170,000       3,520.00       598,400.0	京セラ	340,000	5,089.00	1,730,260,000	
キャノン 255,000 2,970.00 757,350,000 リコー 170,000 852.00 144,840,000 東京エレクトロン 170,000 9,787.00 1,663,790.000 デンソー 170,000 4,525.00 769,250,000 三井造船 170,000 303.00 51,510,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 いすゞ自動車 85,000 1,269.56 107,907,500 日野自動車 170,000 1,167.00 1,883,90,000 日野自動車 170,000 1,167.00 1,883,90,000 日野自動車 170,000 55.80 8,925,000 マッダ 34,000 1,563.00 53,142,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060.000 富士重工業 170,000 4,018.00 683,060.000 富士重工業 170,000 1,583,00 53,142,000 スズキ 170,000 1,583,00 53,142,000 スズキ 170,000 1,583,00 646,850,000 マッダ 34,000 1,563,000 646,850,000 マンパ発動機 170,000 3,805.00 646,850,000 マンパ発動機 170,000 3,805.00 646,850,000 マンパ発動機 170,000 3,805.00 646,850,000 オリンパス 170,000 1,589,00 270,130,000 オリンパス 170,000 1,589,00 270,130,000 オリンパス 170,000 1,589,00 270,130,000 大日本印刷 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 170,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 170,180,000 サアハ 170,000 1,054.00 170,180,000	太陽誘電	170,000	1,052.00	178,840,000	
リコー       170,000       852.00       144,840,000         東京エレクトロン       170,000       9,787.00       1,663,790,000         デンソー       170,000       4,525.00       769,250,000         三井造船       170,000       147.00       24,990,000         川崎重工業       170,000       303.00       51,510,000         日産自動車       170,000       983.30       167,161,000         いすゞ自動車       85,000       1,269.50       107,907,500         トヨタ自動車       170,000       5,838.00       992,460,000         日野自動車       170,000       5,838.00       992,460,000         日野自動車工業       17,000       525.00       8,925,000         マツダ       34,000       1,563.00       53,142,000         本田技研工業       340,000       2,980.50       1,013,370,000         スズキ       170,000       4,018.00       683,060,000         富士重工業       170,000       3,805.00       646,850,000         マルモ動機       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンバス       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンバス       170,000       585.00       99,450,000         シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000	SCREENホールディングス	34,000	7,070.00	240,380,000	
東京エレクトロン 170,000 9,787.00 1,663,790,000 デンソー 170,000 4,525.00 769,250,000 日井造船 170,000 147.00 24,990,000 川崎重工業 170,000 303.00 51,510,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 175 19動車 85,000 1,269.50 107,907,500 トヨタ自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 5,838.00 53,142,000 マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 表田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマハ発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 エコン 170,000 1,589.00 270,130,000 アテルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 エコン 170,000 3,520.00 598,400,000 シテズン時計 170,000 585.00 99,450,000 大日本印刷 170,000 585.00 99,450,000 大日本印刷 170,000 1,064.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,064.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,064.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,542.50 26,222.500 関西電力 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 517.00 87,890,000	キヤノン	255,000	2,970.00	757,350,000	
デンソー 170,000 4,525.00 769,250,000 三井造船 170,000 147.00 24,990,000 川崎重工業 170,000 983.30 167,161,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 トコタ自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 三菱自動車工業 17,000 525.00 8,925,000 マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 170,000 4,018.00 683,060,000 富士里工業 170,000 3,805.00 646,850,000 マンパス 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマハ発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 ニコン 170,000 1,589.00 270,130,000 オリンバス 170,000 38,520.00 598,400,000 オリンバス 170,000 585.00 99,450,000 大日本印刷 170,000 982.00 166,940,000 大日本印刷 170,000 3,415.00 580,550,000 東京電力ホールディングス 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 17,000 481.40 81,838,000 東京瓦斯 170,000 43.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 517.00 87,890,000 東京瓦斯 170,000 517.00 87,890,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 517.00 87,890,000	リコー	170,000	852.00	144,840,000	
三井造船       170,000       147.00       24,990,000         川崎重工業       170,000       303.00       51,510,000         日産自動車       170,000       983.30       167,161,000         いすゞ自動車       85,000       1,269.50       107,997,500         トヨタ自動車       170,000       5,838.00       992,460,000         日野自動車       170,000       525.00       8,925,000         マツダ       34,000       1,563.00       53,142,000         本田技研工業       340,000       2,980.50       1,013,370,000         スズキ       170,000       4,018.00       683,060,000         ヤマ八発動機       170,000       3,805.00       646,850,000         ヤマ八発動機       170,000       2,428.00       412,760,000         デルモ       340,000       4,000.00       1,360,000,000         エコン       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンバス       170,000       3,520.00       598,400,000         シチズン時計       170,000       585.00       39,450,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマハ       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電市力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000 </td <td>東京エレクトロン</td> <td>170,000</td> <td>9,787.00</td> <td>1,663,790,000</td> <td></td>	東京エレクトロン	170,000	9,787.00	1,663,790,000	
川崎重工業 170,000 303.00 51,510,000 日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 いすゞ自動車 85,000 1,269.50 107,907,500 トヨタ自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 三菱自動車工業 17,000 525.00 8,925,000 マック 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ママハ発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 デルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 ニコン 170,000 1,589.00 270,130,000 メチズン時計 170,000 3,520.00 598,400,000 シチズン時計 170,000 882.00 166,940,000 シナデズン時計 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 3,415.00 580,550,000 東京電力ホールディングス 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京民斯 170,000 433.00 73,610,000 東京民斯 170,000 517.00 87,890,000	デンソー	170,000	4,525.00	769,250,000	
日産自動車 170,000 983.30 167,161,000 179,161,000 179,161,000 179,161 179	三井造船	170,000	147.00	24,990,000	
トヨタ自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 三菱自動車工業 170,000 1,167.00 198,390,000 三菱自動車工業 170,000 525.00 8,925,000 マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマ八発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 1,589.00 270,130,000 オリンバス 170,000 1,589.00 270,130,000 シチズン時計 170,000 3,520.00 598,400,000 シチズン時計 170,000 585.00 99,450,000 ヤマ八・発動機 170,000 3,400.00 179,180,000 カリンバス 170,000 3,415.00 580,550,000 ヤマハ・オリンバス 170,000 3,415.00 580,550,000 ヤマハ・オリンバス 170,000 3,415.00 179,180,000 カリス・オリン・オリン・オリン・オリン・オリン・ス 170,000 1,054.00 179,180,000 カリス・カリン・ス 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 170,000 481.40 81.838,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京武鉄道 170,000 517.00 87,890,000	川崎重工業	170,000	303.00	51,510,000	
日野自動車 170,000 5,838.00 992,460,000 日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 三菱自動車工業 17,000 525.00 8,925,000 マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富土重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマ八発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 ニコン 170,000 1,589.00 270,130,000 オリンパス 170,000 3,520.00 598,400,000 シチズン時計 170,000 585.00 99,450,000 人日本印刷 170,000 982.00 166,940,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京銀貨車 170,000 433.00 73,610,000 東京銀貨車 170,000 433.00 73,610,000 東京銀貨車 170,000 433.00 73,610,000 東京銀貨車 170,000 433.00 73,610,000 東京鉄貨車 170,000 517.00 87,890,000	日産自動車	170,000	983.30	167,161,000	
日野自動車 170,000 1,167.00 198,390,000 三菱自動車工業 17,000 525.00 8,925,000 マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマ八発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 ニコン 170,000 1,589.00 270,130,000 オリンパス 170,000 585.00 99,450,000 シチズン時計 170,000 585.00 99,450,000 元版印刷 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマ八 170,000 3,415.00 580,550,000 東京電力ホールディングス 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 17,000 1,040.00 17,680,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京配斯 170,000 433.00 73,610,000 東京配斯 170,000 433.00 73,610,000 東京配斯 170,000 433.00 73,610,000 東京銀道 170,000 437.00 87,890,000	いすゞ自動車	85,000	1,269.50	107,907,500	
三菱自動車工業	トヨタ自動車	170,000	5,838.00	992,460,000	
マツダ 34,000 1,563.00 53,142,000 本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマ八発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 コルモ 170,000 1,589.00 270,130,000 オリンパス 170,000 3,520.00 598,400,000 シチズン時計 170,000 585.00 99,450,000 入版印刷 170,000 982.00 166,940,000 大日本印刷 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 3,415.00 580,550,000 東京電力ホールディングス 170,000 407.00 6,919,000 中部電力 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 17,000 1,040.00 17,680,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京武鉄道 170,000 433.00 73,610,000 東京銀鉄道 170,000 57.00 87,890,000	日野自動車	170,000	1,167.00	198,390,000	
本田技研工業 340,000 2,980.50 1,013,370,000 スズキ 170,000 4,018.00 683,060,000 富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマ八発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 コップス 170,000 3,520.00 598,400,000 シチズン時計 170,000 585.00 99,450,000 カリンパス 170,000 585.00 99,450,000 大日本印刷 170,000 1,054.00 179,180,000 ヤマハ 170,000 3,415.00 580,550,000 東京電力ホールディングス 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 17,000 1,040.00 17,680,000 東京瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京鉄道 170,000 517.00 87,890,000	三菱自動車工業	17,000	525.00	8,925,000	
スズキ       170,000       4,018.00       683,060,000         富士重工業       170,000       3,805.00       646,850,000         ヤマ八発動機       170,000       2,428.00       412,760,000         テルモ       340,000       4,000.00       1,360,000,000         ニコン       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンパス       170,000       3,520.00       598,400,000         シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000         凸版印刷       170,000       982.00       166,940,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマハ       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       17,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	マツダ	34,000	1,563.00	53,142,000	
富士重工業 170,000 3,805.00 646,850,000 ヤマハ発動機 170,000 2,428.00 412,760,000 テルモ 340,000 4,000.00 1,360,000,000 ニコン 170,000 3,520.00 598,400,000 シチズン時計 170,000 585.00 99,450,000 凸版印刷 170,000 982.00 166,940,000 ヤマハ 170,000 3,415.00 580,550,000 東京電力ホールディングス 170,000 407.00 6,919,000 中部電力 170,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東京武鉄道 170,000 517.00 87,890,000	本田技研工業	340,000	2,980.50	1,013,370,000	
ヤマ八発動機       170,000       2,428.00       412,760,000         テルモ       340,000       4,000.00       1,360,000,000         ニコン       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンパス       170,000       3,520.00       598,400,000         シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000         凸版印刷       170,000       982.00       166,940,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマハ       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       170,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	スズキ	170,000	4,018.00	683,060,000	
テルモ       340,000       4,000.00       1,360,000,000         ニコン       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンパス       170,000       3,520.00       598,400,000         シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000         凸版印刷       170,000       982.00       166,940,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマ八       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       17,000       1,040.00       17,680,000         東京瓦斯       170,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	富士重工業	170,000	3,805.00	646,850,000	
ニコン       170,000       1,589.00       270,130,000         オリンパス       170,000       3,520.00       598,400,000         シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000         凸版印刷       170,000       982.00       166,940,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマハ       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       17,000       1,040.00       17,680,000         東京瓦斯       170,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	ヤマハ発動機	170,000	2,428.00	412,760,000	
オリンパス       170,000       3,520.00       598,400,000         シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000         凸版印刷       170,000       982.00       166,940,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマ八       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       17,000       1,040.00       17,680,000         東京瓦斯       170,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	テルモ	340,000	4,000.00	1,360,000,000	
シチズン時計       170,000       585.00       99,450,000         凸版印刷       170,000       982.00       166,940,000         大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマハ       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       170,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	ニコン	170,000	1,589.00	270,130,000	
凸版印刷170,000982.00166,940,000大日本印刷170,0001,054.00179,180,000ヤマ八170,0003,415.00580,550,000東京電力ホールディングス17,000407.006,919,000中部電力17,0001,542.5026,222,500関西電力17,0001,040.0017,680,000東京瓦斯170,000481.4081,838,000大阪瓦斯170,000433.0073,610,000東武鉄道170,000517.0087,890,000	オリンパス	170,000	3,520.00	598,400,000	
大日本印刷       170,000       1,054.00       179,180,000         ヤマハ       170,000       3,415.00       580,550,000         東京電力ホールディングス       17,000       407.00       6,919,000         中部電力       17,000       1,542.50       26,222,500         関西電力       17,000       1,040.00       17,680,000         東京瓦斯       170,000       481.40       81,838,000         大阪瓦斯       170,000       433.00       73,610,000         東武鉄道       170,000       517.00       87,890,000	シチズン時計	170,000	585.00	99,450,000	
ヤマ八     170,000     3,415.00     580,550,000       東京電力ホールディングス     17,000     407.00     6,919,000       中部電力     17,000     1,542.50     26,222,500       関西電力     17,000     1,040.00     17,680,000       東京瓦斯     170,000     481.40     81,838,000       大阪瓦斯     170,000     433.00     73,610,000       東武鉄道     170,000     517.00     87,890,000	凸版印刷	170,000	982.00	166,940,000	
東京電力ホールディングス 17,000 407.00 6,919,000 中部電力 17,000 1,542.50 26,222,500 関西電力 17,000 1,040.00 17,680,000 東京瓦斯 170,000 481.40 81,838,000 大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東武鉄道 170,000 517.00 87,890,000	大日本印刷	170,000	1,054.00	179,180,000	
中部電力     17,000     1,542.50     26,222,500       関西電力     17,000     1,040.00     17,680,000       東京瓦斯     170,000     481.40     81,838,000       大阪瓦斯     170,000     433.00     73,610,000       東武鉄道     170,000     517.00     87,890,000	ヤマハ	170,000	3,415.00	580,550,000	
関西電力     17,000     1,040.00     17,680,000       東京瓦斯     170,000     481.40     81,838,000       大阪瓦斯     170,000     433.00     73,610,000       東武鉄道     170,000     517.00     87,890,000	東京電力ホールディングス	17,000	407.00	6,919,000	
東京瓦斯     170,000     481.40     81,838,000       大阪瓦斯     170,000     433.00     73,610,000       東武鉄道     170,000     517.00     87,890,000	中部電力	17,000	1,542.50	26,222,500	
大阪瓦斯 170,000 433.00 73,610,000 東武鉄道 170,000 517.00 87,890,000	関西電力	17,000	1,040.00	17,680,000	
東武鉄道 170,000 517.00 87,890,000	東京瓦斯	170,000	481.40	81,838,000	
	大阪瓦斯	170,000	433.00	73,610,000	
東京急行電鉄 170,000 806.00 137,020,000	東武鉄道	170,000	517.00	87,890,000	
	東京急行電鉄	170,000	806.00	137,020,000	

			有伽語	证券報告書(内国投資信託
小田急電鉄	85,000	2,077.00	176,545,000	
京王電鉄	170,000	861.00	146,370,000	
京成電鉄	85,000	2,495.00	212,075,000	
東日本旅客鉄道	17,000	9,197.00	156,349,000	
西日本旅客鉄道	17,000	6,421.00	109,157,000	
東海旅客鉄道	17,000	17,350.00	294,950,000	
日本通運	170,000	541.00	91,970,000	
ヤマトホールディングス	170,000	2,278.50	387,345,000	
日本郵船	170,000	187.00	31,790,000	
商船三井	170,000	257.00	43,690,000	
川崎汽船	170,000	238.00	40,460,000	
A N A ホールディングス	170,000	293.20	49,844,000	
三菱倉庫	170,000	1,423.00	241,910,000	
ヤフー	68,000	410.00	27,880,000	
トレンドマイクロ	170,000	3,580.00	608,600,000	
スカパーJSATホールディングス	17,000	491.00	8,347,000	
日本電信電話	34,000	4,454.00	151,436,000	
KDDI	1,020,000	2,930.50	2,989,110,000	
NTTドコモ	17,000	2,475.50	42,083,500	
東宝	17,000	3,080.00	52,360,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	170,000	5,500.00	935,000,000	
コナミホールディングス	170,000	4,280.00	727,600,000	
ソフトバンクグループ	510,000	6,574.00	3,352,740,000	
双日	17,000	267.00	4,539,000	
伊藤忠商事	170,000	1,385.50	235,535,000	
丸紅	170,000	557.60	94,792,000	
豊田通商	170,000	2,551.00	433,670,000	
三井物産	170,000	1,464.50	248,965,000	
住友商事	170,000	1,253.00	213,010,000	
三菱商事	170,000	2,390.50	406,385,000	
J.フロント リテイリング	85,000	1,460.00	124,100,000	
三越伊勢丹ホールディングス	170,000	1,156.00	196,520,000	
セブン&アイ・ホールディングス	170,000	4,335.00	736,950,000	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	170,000	6,670.00	1,133,900,000	
高島屋	170,000	871.00	148,070,000	
丸井グループ	170,000	1,398.00	237,660,000	
イオン	170,000	1,475.50	250,835,000	
ファーストリテイリング	170,000	36,890.00	6,271,300,000	代用有価証券 10,000株
コンコルディア・フィナンシャルグループ	170,000	496.80	84,456,000	
新生銀行	170,000	179.00	30,430,000	
あおぞら銀行	170,000	350.00	59,500,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	170,000	557.50	94,775,000	

				止夯報告書(內国投資信託
りそなホールディングス	17,000	468.40	7,962,800	
三井住友トラスト・ホールディングス	17,000	3,679.00	62,543,000	
三井住友フィナンシャルグループ	17,000	3,643.00	61,931,000	
千葉銀行	170,000	667.00	113,390,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	170,000	459.00	78,030,000	
静岡銀行	170,000	876.00	148,920,000	
みずほフィナンシャルグループ	170,000	176.60	30,022,000	
大和証券グループ本社	170,000	611.00	103,870,000	
野村ホールディングス	170,000	536.60	91,222,000	
松井証券	170,000	827.00	140,590,000	
SOMPOホールディングス	42,500	3,403.00	144,627,500	
M S & A D インシュアランスグループホール ディングス	51,000	3,146.00	160,446,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	34,000	1,457.00	49,538,000	
第一生命ホールディングス	17,000	1,584.00	26,928,000	
東京海上ホールディングス	85,000	4,175.00	354,875,000	
T & Dホールディングス	34,000	1,319.50	44,863,000	
クレディセゾン	170,000	1,800.00	306,000,000	
東急不動産ホールディングス	170,000	633.00	107,610,000	
三井不動産	170,000	2,479.50	421,515,000	
三菱地所	170,000	2,169.50	368,815,000	
東京建物	85,000	1,386.00	117,810,000	
住友不動産	170,000	2,748.50	467,245,000	
ディー・エヌ・エー	51,000	3,265.00	166,515,000	
電通	170,000	5,230.00	889,100,000	
楽天	170,000	1,197.50	203,575,000	
東京ドーム	85,000	1,070.00	90,950,000	
セコム	170,000	7,814.00	1,328,380,000	
合 計	33,702,500		76,845,139,100	

## (b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

#### 2【ファンドの現況】

#### 【純資産額計算書】

三井住友・DC年金日本株式225ファンド

平成28年11月30日現在

資産総額	6,892,863,787円
負債総額	39,879,233円
純資産総額( - )	6,852,984,554円
発行済口数	3,509,324,791□
1口当たり純資産額( / )	1.9528円
(1万口当たり純資産額)	(19,528円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の 規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振 替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振 替受益権を表示する受益証券は発行されません。

#### イ 名義書換

該当事項はありません。

ロ 受益者名簿 作成しません。

八 受益者に対する特典

ありません。

二 受益権の譲渡および譲渡制限等

#### (イ)受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が 記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b.上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c.上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### (口)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ 受益権の再分割

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再 分割できるものとします。

## へ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

#### 第二部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

平成28年11月30日現在

資本金の額 2,000百万円 会社が発行する株式の総数 60,000株 発行済株式総数 17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

#### 八 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

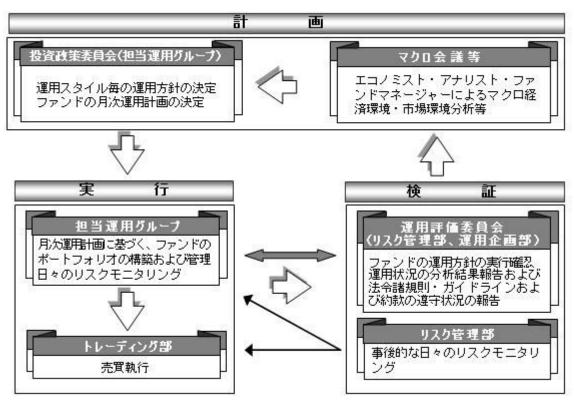
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

## ニ 投資信託の運用の流れ



#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

平成28年11月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

(平成28年11月30日現在)

( ) 7.00年 ( ) 7.00日 ( ) 7.					
		本数(本)	純資産総額(百万円)		
	単位型	62	165,921		
	平位空	( 17)	( 66,962)		
   株式投資信託	追加型	457	5,058,907		
	<b>卢加</b> 至	( 193)	( 2,763,617)		
	計	519	5,244,827		
		( 210)	( 2,830,579)		
	単位型	79	359,242		
		( 79)	( 359,242)		
   公社債投資信託	追加型	1	26,661		
公社模技具信託 	<b>卢州空</b>	( 0)	( 0)		
	<b>≐</b> ∔	80	385,903		
	計	( 79)	( 359,242)		
合	<b>△</b> ±1		5,610,730		
合計		( 289)	( 3,189,821)		

<sup>( )</sup>内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

#### 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第31期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第32期中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位:千円)前事業年度<br/>(平成27年3月31日)当事業年度<br/>(平成28年3月31日)資産の部<br/>流動資産<br/>現金及び預金<br/>顧客分別金信託225,021,33610,857,507

25,922,192

45,171,549

		有侧趾分散古者 ( 内国投真后式)
前払費用	291,119	324,934
未収入金	41,860	81,347
未収委託者報酬	4,897,032	5,418,116
未収運用受託報酬	1,000,744	1,635,461
未収投資助言報酬	455.390	382.911

11.17.7	,	- 1, - 1.
未収委託者報酬	4,897,032	5,418,116
未収運用受託報酬	1,000,744	1,635,461
未収投資助言報酬	455,390	382,911
未収収益	13,030	28,813
繰延税金資産	475,859	494,032
その他の流動資産	52,473	6,226
流動資産合計	32,248,847	19,249,357
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	120,234	154,246
器具備品	230,712	240,748
有形固定資産合計	350,947	394,995
無形固定資産		
ソフトウェア	497,668	449,034
ソフトウェア仮勘定	77,155	146,452
電話加入権	91	79
商標権	222	60
無形固定資産合計	575,137	595,627
投資その他の資産		
投資有価証券	7,151,933	13,115,106
関係会社株式	509,146	10,412,523
長期差入保証金	600,480	603,625
長期前払費用	36,031	32,533
会員権	17,299	17,299
繰延税金資産	665,425	750,481
投資その他の資産合計	8,980,317	24,931,569

9,906,402

42,155,249

(単位:千円) 当事業年度 前事業年度 (平成27年3月31日) (平成28年3月31日) 負債の部 流動負債 顧客からの預り金 0 その他の預り金 82,723 73,103 未払金 未払収益分配金 711 154 未払償還金 143,201 141,808 未払手数料 2,338,432 2,479,778 その他未払金 1,075,587 58,453 未払費用 2,095,111 2,092,669 未払消費税等 317,444 478,421 未払法人税等 454,520 992,491 賞与引当金 906,623 982,654 その他の流動負債 808 流動負債合計 7,576,142 7,138,557 固定負債 退職給付引当金 2,633,080 3,028,212 賞与引当金 51,310

固定資産合計

資産合計

		有仙証券報告書(内国投資信託
その他の固定負債	-	693
固定負債合計	2,633,080	3,080,216
負債合計	10,209,222	10,218,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
	8,628,984	8,628,984
—————————————————————————————————————		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	18,861,359	21,984,811
利益剰余金合計	20,682,564	23,806,015
株主資本計	31,311,548	34,434,999
その他有価証券評価差額金	634,478	517,775
	634,478	517,775
	31,946,027	34,952,774
 負債・純資産合計	42,155,249	45,171,549
<del></del>		

# (2)【損益計算書】

		**************************************		(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		30,094,858		32,339,255
運用受託報酬		3,862,895		7,401,835
投資助言報酬		2,106,161		1,909,892
その他営業収益				
情報提供コンサルタント				
業務報酬		5,000		5,000
投資法人運用受託報酬		27,345		8,546
サービス支援手数料		18,274		74,038
その他		52,255		55,319
営業収益計		36,166,790		41,793,887
営業費用				
支払手数料		15,123,724		16,006,652
広告宣伝費		407,991		615,596
公告費		4,737		4,507
調査費				
調査費		1,319,743		1,624,477
委託調査費		3,550,675		4,106,366
営業雑経費				
通信費		38,911		43,662
印刷費		294,002		399,236
		,		•

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

			有価証券報告書(内国投資信託
協会費		26,955	23,328
諸会費		18,577	22,650
情報機器関連費		2,403,857	2,557,200
販売促進費		28,281	31,271
その他		144,250	161,974
営業費用合計		23,361,707	25,596,925
一般管理費			
給料			
役員報酬		190,241	181,739
給料・手当		5,186,853	5,824,767
賞与		569,685	609,597
賞与引当金繰入額		906,623	1,033,964
交際費		22,609	26,912
寄付金		-	23
事務委託費		366,661	540,251
旅費交通費		226,254	277,212
租税公課		108,953	161,628
不動産賃借料		552,589	595,051
退職給付費用		387,799	701,070
固定資産減価償却費		287,833	334,024
諸経費		283,156	354,884
一般管理費合計		9,089,262	10,641,129
営業利益		3,715,820	5,555,832
営業外収益			
受取配当金		26,821	36,102
有価証券利息		1,187	-
受取利息	1	6,113	3,728
時効成立分配金・償還金		12	1,394
原稿・講演料		1,899	1,766
維収入		7,324	19,472
営業外収益合計		43,357	62,465
営業外費用			
為替差損		14,361	51,385
営業外費用合計		14,361	51,385
経常利益		3,744,816	5,566,912
特別利益			
投資有価証券償還益		4,181	13,036
投資有価証券売却益		893,251	38,823
投資有価証券清算益		-	29,214
特別利益合計		897,432	81,075
特別損失			
固定資産除却損	2	1,076	5,300
投資有価証券償還損		<del>-</del>	2,313
投資有価証券売却損		1,091	8,184
その他の特別損失	3	973,862	-
特別損失合計		976,030	15,798
税引前当期純利益		3,666,218	5,632,188
法人税、住民税及び事業税		1,574,213	1,598,176
法人税等調整額		166,505	41,999
法人税等合計		1,740,718	1,556,177
当期純利益		1,925,499	4,076,011
一 シグナル ひょう サロ		1,020,700	7,070,011

# (3)【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本							
		資本乗	創余金			利益剰余金			
	資本金		次★利△◇	★利会会	その他利益剰余金		:金	제상되소소	株主資本
	貝华並	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	合計
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292
会計方針の変更によ る累積的影響額							439,043	439,043	439,043
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,788,060	20,609,264	31,238,248
当期変動額									
剰余金の配当							1,852,200	1,852,200	1,852,200
当期純利益							1,925,499	1,925,499	1,925,499
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	73,299	73,299	73,299
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548

	評価・換	評価・換算差額等			
	その他有価証券	評価・換算	純資産合計		
	評価差額金	差額等合計			
当期首残高	657,238	657,238	32,334,530		
会計方針の変更による			439,043		
累積的影響額			439,043		
会計方針の変更を反映した	657,238	657,238	31,895,486		
当期首残高	037,230	037,230	31,093,400		
当期変動額					
剰余金の配当			1,852,200		
当期純利益			1,925,499		
株主資本以外の項目の	22. 750	22. 750	22.750		
当期変動額 ( 純額 )	22,759	22,759	22,759		
当期変動額合計	22,759	22,759	50,540		
当期末残高	634,478	634,478	31,946,027		

# 当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

		株主資本							
		資本乗	制余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金 合計	次士利人人		その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本	
				利益準備金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	合計
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548
当期変動額									
剰余金の配当							952,560	952,560	952,560

当期純利益							4,076,011	4,076,011	4,076,011
株主資本以外の項目									
の当期変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,123,451	3,123,451	3,123,451
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	評価差額金	差額等合計	
当期首残高	634,478	634,478	31,946,027
当期変動額			
剰余金の配当			952,560
当期純利益			4,076,011
株主資本以外の項目の	116 702	116 702	146 702
当期変動額 ( 純額 )	116,703	116,703	116,703
当期変動額合計	116,703	116,703	3,006,747
当期末残高	517,775	517,775	34,952,774

## [注記事項]

#### (重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)満期保有目的の債券 償却原価法
  - (2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- 3.引当金の計上基準
  - (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度					
	(平成27年 3 月31日)	(平成28年3月31日)					
建物	258,412千円	281,421千円					
器具備品	783,602千円	758,541千円					

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
現金及び預金	18,853,119千円	4,716,352千円

# 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当 事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

#### 4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年 3 月31日)	(平成28年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset	355,376千円	296,815千円
Management (New York)Inc.		

#### (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	<b>兴声光</b> 左连	以声光左在
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
受取利息	2,463千円	1,423千円

#### 2 固定資産除却損

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
器具備品	1,076千円	5,300千円

## 3 その他の特別損失

その他の特別損失は、中国において同国国家税務総局が平成26年11月17日付で公布した財税[2014]79号通達に基づき、当社が委託者として運用する証券投資信託に関し、適格国外機関投資家として課される平成21年11月17日から平成26年11月16日までに行われた中国A株投資のキャピタル・ゲインに対して遡及的に徴される源泉所得税等について納付すべきと見込まれる金額を計上したものであります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1)配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,852,200	105,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの平成27年6月30日開催の第30回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	952,560	54,000	平成27年 3 月31日	平成27年 7月1日

## 当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

#### 2.剰余金の配当に関する事項

## (1)配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通株式	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月1日

# (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの平成28年6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6 月28日

#### (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

#### (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
1年以内	572,402	579,592
1年超	1,340,637	756,470
合計	1,913,040	1,336,063

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。 未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及 び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及 び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程 に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

#### 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては 所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を 把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に 報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する 保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役 会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が 達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

#### 前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,021,336	25,021,336	-
(2)顧客分別金信託	-	-	-
(3)未収委託者報酬	4,897,032	4,897,032	-
(4)未収運用受託報酬	1,000,744	1,000,744	-
(5)未収投資助言報酬	455,390	455,390	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	7,131,075	7,131,075	-
(7)長期差入保証金	600,480	600,480	-
資産計	39,106,059	39,106,059	-
(1)顧客からの預り金	-	-	-
(2)未払手数料	2,338,432	2,338,432	-
負債計	2,338,432	2,338,432	-

## 当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,857,507	10,857,507	-
(2)顧客分別金信託	20,006	20,006	-
(3)未収委託者報酬	5,418,116	5,418,116	-
(4)未収運用受託報酬	1,635,461	1,635,461	-
(5)未収投資助言報酬	382,911	382,911	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	13,114,808	13,114,808	-
(7)長期差入保証金	603,625	603,625	-
資産計	32,032,437	32,032,437	
(1)顧客からの預り金	0	0	-
(2)未払手数料	2,479,778	2,479,778	-
負債計	2,479,778	2,479,778	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収 投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### (6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

#### (7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 負債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっています。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

		(———· 113)
	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日) (平成28年3月31日	
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	20,560	-
合計	20,858	298
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	509,146	10,412,523
合計	509,146	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

#### 前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	25,021,336	-	-	-
顧客分別金信託	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,897,032	-	-	-
未収運用受託報酬	1,000,744	-	-	-
未収投資助言報酬	455,390	-	-	-
長期差入保証金	4,148	596,332	-	-
合計	31,378,651	596,332	-	-

## 当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,857,507	-	-	-
顧客分別金信託	20,006	-	-	-
未収委託者報酬	5,418,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,635,461	-	-	-
未収投資助言報酬	382,911	-	-	-
長期差入保証金	537,057	66,567	-	-
合計	18,851,060	66,567	-	-

## (有価証券関係)

#### 1.子会社株式及び関連会社株式

## 前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式509,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2.その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	5,826,531	4,894,554	931,977
小計	5,826,531	4,894,554	931,977
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	1,304,543	1,312,300	7,756
小計	1,304,543	1,312,300	7,756
合計	7,131,075	6,206,854	924,220

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 20,858千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,852,587	7,058,420	794,166
小計	7,852,587	7,058,420	794,166
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	5,262,221	5,310,100	47,878
小計	5,262,221	5,310,100	47,878
合計	13,114,808	12,368,520	746,288

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		( 1 12 - 1 13)
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,892,6	85 893,251	1,091

## 当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

		(1 = 113)
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
327,278	38,823	8,184

## (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(	单	柼	٠	7	円	1
١,	—	1	•	- 1	ıJ	1

	,
前事業年度	当事業年度
(自 平成26年4月 1日	(自 平成27年4月 1日
至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
1,802,340	2,633,080
682,168	-
2,484,508	2,633,080
217,881	225,881
18,161	19,247
276	285,510
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 1,802,340 682,168 2,484,508 217,881 18,161

退職給付の支払額	87,196	135,507
退職給付債務の期末残高	2,633,080	3,028,212

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成27年 3 月31日)	(平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,633,080	3,028,212
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	2,633,080	3,028,212

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月 1日	(自 平成27年4月 1日
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
勤務費用	217,881	225,881
利息費用	18,161	19,247
数理計算上の差異の費用処理額	276	285,510
その他	152,031	170,430
確定給付制度に係る退職給付費用	387,799	701,070

<sup>(</sup>注)その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、 退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成26年4月 1日	(自 平成27年4月 1日	
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)	
割引率	0.731%	0.000%	

# 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度105,357千円、当事業年度125,210千円であります。

## (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	(単位:千円) 当事業年度 (平成28年 3 月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	299,729	303,247
調査費	77,863	74,734
未払金	321,602	44,028
未払事業税	49,504	67,598
その他	48,762	7,369
繰延税金資産小計	797,462	496,977
評価性引当額	321,602	2,945
繰延税金資産合計	475,859	494,032

固定の部

849,431	927,238
211,024	205,413
62,560	35,707
-	15,834
43,051	95
6,291	5,971
1,172,360	1,190,261
217,192	211,267
955,168	978,994
289,742	228,513
289,742	228,513
1,141,285	1,244,513
	211,024 62,560 - 43,051 6,291 1,172,360 217,192 955,168 289,742 289,742

# 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.6	5.5
交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.2	0.1
受取配当等永久に益金に算入されない 項目	0.5	0.0
住民税均等割等	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減 額修正	3.7	1.3
所得税額控除による税額控除	1.3	1.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	27.6

#### 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62,206千円減少し、法人税等調整額が74,445千円、その他有価証券評価差額金が12,239千円、それぞれ増加しております。

#### (セグメント情報等)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

#### 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

#### (1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 売上高	30,094,858	3,862,895	2,106,161	102,874	36,166,790

## (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は ありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 売上高	32,339,255	7,401,835	1,909,892	142,903	41,793,887

#### (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委 託 役員の兼任	委託販売手数料	2,527,962	未払 手数料	289,954

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
  - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等
  - (1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

#### 2.子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金、出資 金又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ソーラーエナジー 投資合同会社	東京都港区	20,000	投資運用業	(所有) % 直接100	投資事業有限責 任組合の運営及 び管理		20,000	-	-
関連 会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	6,000,000 (シンガポール ドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	増資の引受	136,110	-	-

- (注)1.ソーラーエナジー投資合同会社の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。
  - 2. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の増資の引受については、当社とUOBアセットマネジメント社がそれぞれ1,500,000(シンガポールドル)出資しました。

#### 3.その他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

									( -	T 122 . 1 1 3 /
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社		東京都千代田区	10,000,000	証券業		投信の販売 委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,705,879	未払手数料	697,658

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

									( =	-IM · III)
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数 料	2,740,552	未払 手数料	471,118

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2.兄弟会社等

(単位:千円)

									-	
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社		東京都 千代田区	10,000,000	証券業		投信の販売委託 役員の兼任	子会社株 式の取得	9,877,717	ı	ı
							委託販売	5,483,224	未払	912,899
							手数料		手数料	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1)投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## (1株当たり情報)

( 111-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11		
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月 1日
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,810,999.27円	1,981,449.82円
1 株当たり当期純利益金額	109,155.30円	231,066.40円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/	_ MC101( )(1 1) _ 0 0		· ·
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額				
当期純利益(千円)		1,925,499		4,076,011
普通株主に帰属しない金額				
(千円)		-		-
普通株式に係る当期純利益金額		1 025 400		4 076 011
(千円)		1,925,499		4,076,011
期中平均株式数(株)		17,640		17,640

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

顧客分別金信託

## 中間財務諸表

# (1)中間貸借対照表

(単位:千円)

20,007

第32期中間会計期間 (平成28年9月30日) 資産の部 流動資産 現金及び預金

1		有価証券報告書(内国
前払費用		306,916
未収委託者報酬		5,324,329
未収運用受託報酬		1,209,751
未収投資助言報酬		355,952
未収収益		22,873
繰延税金資産		493,517
その他		3,031
流動資産合計		16,404,036
固定資産		
有形固定資産	1	474,760
無形固定資産		615,866
投資その他の資産		, and the second se
投資有価証券		13,931,717
関係会社株式		10,412,523
その他		1,631,772
投資その他の資産合計		25,976,013
固定資産合計		27,066,640
		43,470,677
貝佐口引   		43,470,077
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		98
その他の預り金		79,964
未払金		2,578,503
未払費用		1,682,389
未払法人税等		686,618
前受収益		414
賞与引当金		1,044,361
その他	2	125,455
流動負債合計		6,197,805
固定負債		
退職給付引当金		3,116,174
賞与引当金		30,000
その他		480
固定負債合計		3,146,654
負債合計		9,344,459
XIX III		
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
資本剰余金合計		8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
繰越利益剰余金		21,442,639
利益剰余金合計		23,263,844
•		

	日岡町が扱い自(アコンス
株主資本合計	33,892,828
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	233,389
評価・換算差額等合計	233,389
純資産合計	34,126,217
負債純資産合計	43,470,677

# (2)中間損益計算書

(単位:千円)

			(半位・
		第3	32期中間会計期間
		(自	平成28年4月1日
		至	平成28年 9 月30日)
営業収益			
委託者報酬			15,185,419
運用受託報酬			2,663,858
投資助言報酬			869,344
その他の営業収益			63,406
営業収益計			18,782,028
営業費用			11,579,429
一般管理費	1		5,398,630
営業利益			1,803,967
営業外収益	2		116,871
営業外費用	3		3,173
経常利益			1,917,665
特別利益	4		179,785
特別損失	5		27,232
税引前中間純利益			2,070,218
法人税、住民税及び事業 税			622,698
法人税等調整額			21,268
法人税等合計			601,429
中間純利益			1,468,788

# (3)中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

									<u>+1元・ 1 1 1 ) / </u>
					株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金		資本剰余金利益準備金	その他利益剰余金		金	カンション	株主資本
					配当準備	別途積立金	繰越利益	利益剰余金合計	合計
				合計		積立金	<b>別必領立立</b>	剰余金	口削
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当中間期変動額									

剰余金の配当							2,010,960	2,010,960	2,010,960
中間純利益							1,468,788	1,468,788	1,468,788
株主資本以外の項目の当中									
間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	542,171	542,171	542,171
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,442,639	23,263,844	33,892,828

	評価・換		
	その他有価証券	評価・換算	純資産合計
	評価差額金	差額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当中間期変動額			
剰余金の配当			2,010,960
中間純利益			1,468,788
株主資本以外の項目の当中間	284,385	204 205	284,385
期変動額 (純額)	264,363	284,385	264,363
当中間期変動額合計	284,385	284,385	826,557
当中間期末残高	233,389	233,389	34,126,217

# (重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

# (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

# 3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ729千円増加しております。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当中間会計期間から適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

# 第32期中間会計期間

(平成28年9月30日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,094,757千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の その他に含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結して おります。

当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

<u>借入実行残高</u>

差引額 10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額248,465千円の支払保証を行っております。

## (中間損益計算書関係)

## 第32期中間会計期間

(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.減価償却実施額 有形固定資産 73,172千円 無形固定資産 112,944千円 2. 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 106,640千円 雑収入 9,734千円 3. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 3,173千円 4.特別利益のうち主要なもの 投資有価証券償還益 179,784千円 5.特別損失のうち主要なもの 投資有価証券償還損 10,871千円

# (中間株主資本等変動計算書関係)

第32期中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

8,962千円

# 1.発行済株式数に関する事項

事務所移転費用

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間
	株式数	増加株式数	減少株式数	末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

# 2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6 月28日

# (リース取引関係)

(リー人取り関係)						
	第32期中間会計期間					
(自 平成28年4月1日 至				平成28年9月30日)		
1.オペレーティング	1.オペレーティング・リース取引					
(借主側)						
未経過リース料(	解約不	能のもの)				
1 年以内	]	606,895千円				
1年超		785,123千円				
合 計	-	1,392,018千円				

# (金融商品関係)

## 1.金融商品の時価等に関する事項

第32期中間会計期間(平成28年9月30日)

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

			( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

		HF.	叫叫为"我口言(2)当汉县
(1)現金及び預金	8,667,657	8,667,657	-
(2)顧客分別金信託	20,007	20,007	-
(3)未収委託者報酬	5,324,329	5,324,329	-
(4)未収運用受託報酬	1,209,751	1,209,751	-
(5)未収投資助言報酬	355,952	355,952	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	13,931,419	13,931,419	-
(7)投資その他の資産			
長期差入保証金	662,172	662,172	-
資産計	30,171,290	30,171,290	-
(1)顧客からの預り金	98	98	-
(2)未払金			
未払手数料	2,393,062	2,393,062	-
負債計	2,393,160	2,393,160	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

# 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び
- (5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

# (6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

## (有価証券関係)

第32期中間会計期間(平成28年9月30日)

1.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

## 2 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

(単位:千円)

			(
区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価			
を超えるもの			
投資信託等	5,237,120	4,771,627	465,493
小計	5,237,120	4,771,627	465,493
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価			
を超えないもの			
投資信託等	8,694,298	8,823,400	129,101
小計	8,694,298	8,823,400	129,101
合計	13,931,419	13,595,027	336,392

(注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

# (資産除去債務等)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

第32期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

# 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、 事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

# (1)製品及びサービスごとの情報

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 売上高	15,185,419	2,663,858	869,344	63,406	18,782,028

## (2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

# 第32期中間会計期間

(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1株当たり純資産額 1,934,592円84銭

1株当たり中間純利益 83.264円67銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額 34,126,217千円 普通株式に係る純資産額 34,126,217千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 1,468,788千円 普通株式に係る中間純利益 1,468,788千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 17,640株

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる

#### 行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 八 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、 投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるお それのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成28年6月27日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を 2 名増員し6 名以内とする定款の変更が決議されました。

口 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

# 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ)名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ)資本金の額 342,037百万円(平成28年9月末現在)

(ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

## [参考情報:再信託受託会社の概要]

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円(平成28年9月末現在)

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関す

る法律に基づき信託業務を営んでいます。

# 口 販売会社

(イ)名称	(口)資本金の額	(八)事業の内容	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品	
		取引業を営んでいます。	
株式会社北越銀行	24,538百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいま	

株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円す
	1,1.0,000 [1,313]

資本金の額は、平成28年9月末現在。

# 2【関係業務の概要】

# イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

# 口 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(目論見書)の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

# 3【資本関係】

該当ありません。

# 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成28年 2月 9日	有価証券届出書
平成28年 2月 9日	有価証券報告書
平成28年 8月10日	有価証券届出書の訂正届出書
平成28年 8月10日	半期報告書

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小澤陽 一 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日ま での第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方 針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小澤陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DC年金日本株式225ファンドの平成27年11月11日から平成28年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・DC年金日本株式225ファンドの平成28年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計 士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日ま での第32期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、す なわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記に ついて中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。